

帝塚山大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判 定

2021（令和3）年度大学評価の結果、帝塚山大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までとする。

II 総 評

帝塚山大学は、1941（昭和16）年に創設された帝塚山学園のもと、1964（昭和39）年に設置され、現在6学部7学科、大学院2研究科を有する総合大学で、大学の理念・目的を、「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究すること」と定めている。この目的を実現するため、2016（平成28）年度を初年度とする6年計画「学校法人帝塚山学園第4次中期計画」（以下、「第4次中期計画」という。）を策定し、「実学教育の実現と地域・社会のニーズに対応した人材の育成」を重点目標として掲げ、達成に向けた取り組みを進めている。

内部質保証については、「大学協議会」を内部質保証推進組織としている。各学部・研究科等に置かれた「部局等自己点検・評価委員会」（以下、「部局等委員会」という。）による自己点検・評価結果を受け、「自己点検・評価委員会」で全学的観点から点検・評価し、教学面については「教学マネジメント委員会」においても検討している。「教学マネジメント委員会」では、各種アンケートやジェネリックスキル測定テストの結果等、教育情報の共有も行っている。これら委員会の報告内容が、学長のもと「大学協議会」において総括・審議され、その結果に基づき改善・向上に向けた施策が示されることとなっている。内部質保証に関するP D C Aサイクルは、概ね適切に機能しているといえるものの、関連する委員会が多数存在し、その間の連携・役割分担が不明確な面もあるため、組織整理が望まれる。

教育については、いずれの学部・研究科においても学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、概ね適切に教育課程を編成しており、学生の理解を促すためカリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップも作成している。研究科では、博士前期課程及び同後期課程とも、コースワーク、リサーチワークの位置付けに配慮した教育課程を編成している。さらに、e ラーニング機能を搭載した独自の教育支援システムである「T A L E S (Tezukayama Active

Learning Education Square)」を開発・導入し、授業のみならず、授業時間外も自主的な学習が可能となるよう環境を整備しており、新型コロナウィルス感染症流行下における遠隔授業においても効力を發揮している。

社会連携・社会貢献に関する取り組みとして、大学の知的リソースと地域のリソースを組み合わせた学際的な「奈良学」の多様な研究活動が挙げられる。同研究活動は、地域、産業界等をつなぎ、その連携を進化させる優れた取り組みであり、地域の活性化につなげるのみならず、学生参加型で実施することで学生の主体的な学びの場ともなっている。また、附置研究所や各センター等における活動及び研究成果も地域社会に還元されており、今後も地域の拠点大学として活動を更に推進していくことが期待できる。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、心理科学研究科では、学位論文審査基準を博士前期課程及び同後期課程で同一の内容としており、課程ごとに明確にしていないため、改善が求められる。また、定員管理について、複数の学部・学科で、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が高い。大学院では、収容定員に対する在籍学生数比率が両研究科で低いため、学部及び大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。

今後は、内部質保証の取り組みを通じてこれらの問題点を解決するとともに、大学独自の特徴ある取り組みをより発展させることで、更なる飛躍を期待したい。

III 概評及び提言

1 理念・目的

＜概評＞

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

大学の理念として「広い国際的視野の上に、日本人としての深い自覚と高い識見を持ち、社会の要請に応え得る教養と創造力を備えた人材を育成するために、これに適する学問を教授研究することを目的とする」と定めている。さらに、教育理念として「1. 広い国際的視野の上に日本の伝統・文化・社会に対する深い理解と幅広い教養を身につけ、2. 社会の要請に応える専門知識と創造力・実践力を備えるとともに、3. 地域と国際社会に貢献することのできる人材の養成」を掲げ、大学としての具体的な教育目的を定めている。また、大学院の目的は「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」と定めている。

これらの理念・目的を踏まえ、各学部・研究科の目的を設定している。例えば、文学部では「国際的視野に立った教養と日本の文化的伝統に関する豊かな経験と深い見識を身につけ、それを広く国内外に表現・発信し、社会や地域に貢献できる人材を養成する」とあるように、各学部の特性を反映して目的を定めている。研究

科においても、例えば、心理科学研究科博士前期課程では「心理学の科学的側面と実践的側面を重視した研究能力を養い、科学的アプローチ、地域での実践活動、学際研究及び国際交流という4つの方針を軸に研究を推進することで、現代社会における心理社会的な諸問題を解決するための提案や対処のできる高度な専門職業人を養成することを目的とする」というように、各専攻で課程ごとに適切に定めている。

以上のように、大学の理念・目的を適切に設定している。また、学部・研究科の目的は、大学の理念・目的と連関した形で定められており、適切である。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念・目的は学則において、大学院の理念・目的は大学院学則において、それぞれ定めている。また、これらの理念・目的を踏まえ、学部では学科ごとに、研究科では各専攻で課程ごとに人材の養成に関する目的を学則及び大学院学則に定めている。大学の理念・目的は『大学案内』等、学外へも広く配布される刊行物をはじめ、『履修要項』『学生手帳』、大学ホームページ等によって、教職員や学生、受験生を含む社会一般に対して公表している。さらに、新入生に対しては「全学教育開発センター」で作成している冊子『帝塚山大学 はじまりの物語』を配付している。また、「全学教育開発センター」で開講している「T F (Tezukayama Family) 講座」は、働くことやキャリアについて学びながら、社会や職場の現実を知ることを目的とした科目であるが、卒業生等の社会人を外部講師として招へいすることで、卒業生との連携を深めるだけでなく、自校教育の役割も果たしている。

各学部等においてもさまざまな取り組みを実施し、理念・目的の浸透に寄与している。例えば、独自のパンフレットの作成や、新入生及びその保護者を対象とした自校教育に関する講演会の開催、1年次の必修科目である「基礎演習」を活用した自校への愛着・誇りを促進するための取り組み等が挙げられる。また、「全学教育開発センター」が主催する「F D フォーラム」において、自校教育の導入・展開をテーマとした外部講師による講演会を実施し、教職員の認識を高める取り組み等も進めている。

以上のように、大学の理念・目的及び学部・研究科の目的については、規則等に適切に明示したうえで、学生・教職員及び社会に対して十分に周知・公表を行っている。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2016（平成 28）年度を初年度とする6年計画「第4次中期計画」を学校法人と

して策定し、「教育内容の質の向上」「組織力の強化」「財政の健全化」の3つの柱を掲げ、達成に向けた取り組みを進めている。大学においては、「第4次中期計画」に基づき、「実学教育の実現と地域・社会のニーズに対応した人材の育成」を重点目標として掲げ、それを実現するための13項目からなる行動計画を具体的に定めている。また、この行動計画に基づいて教育研究や学生支援、関係業務を遂行するために「帝塚山大学のビジョン」を毎年作成し、構成員に周知している。さらに、ビジョンや基本方針が大学の理念・目的に基づいたものであることを意識し、事業計画の策定や各事業の進捗状況の把握、事業報告のとりまとめの際にも確認している。

以上のように、理念・目的の達成に向けた中・長期計画を、具体的かつ実現可能な形で策定している。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

「大学協議会」において「内部質保証の方針」を定め、「教育研究活動をはじめとする大学全体および学部・研究科等の諸活動、大学運営の状況について、権限と役割を明らかにした組織的、恒常的な内部質保証を推進する体制を整備する」「内部質保証の推進にあたっては、方針の設定や計画、運用・実施、取組の検証および改善・向上といったP D C Aサイクルを機能的かつ有機的な『しくみ』のもと構築する」との基本的な考え方を示したうえで、取り組みを推進するための組織、手続についても明示している。この方針のなかで、「大学協議会」を内部質保証推進組織として、そのもとに内部質保証の根幹である自己点検・評価を担う「自己点検・評価委員会」、各学部・研究科等には「部局等委員会」、教学面については「教学マネジメント委員会」を設置することを定めている。また、手続としては、「部局等委員会」で行った自己点検・評価結果をもとに「自己点検・評価委員会」が大学全体としての自己点検・評価を実施し、「教学マネジメント委員会」では教学事項に関する検討を行うとともに、関連部局に教育課程の編成・実施や学習成果の把握・活用の基礎となる教育情報を提供している。「自己点検・評価委員会」及び「教学マネジメント委員会」での結果報告を受けて「大学協議会」において総括を行い、その結果に基づき改善・向上を指示・支援している。

「内部質保証の方針」は「大学協議会」等を通じて大学構成員に周知するとともに、大学ホームページで公表している。

以上のように、内部質保証のための全学的な方針を定め公表している。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

「大学協議会」は、学長、副学長、研究科長、学部長、全学教育開発センター長、事務局長及び学長が指名する者（学科長）を構成員とし、全学的な方針や計画の策定・伝達及び改善・向上の指示・支援を行う権限を有している。内部質保証のうち、教学面に関する事項を担う「教学マネジメント委員会」は、学長、副学長、研究科長、学部長、全学教育開発センター長、学科長、事務局長（次長）、その他学長が必要と認めた教職員を構成員とし、「教育課程の編成に関する全学的な方針の策定に関すること」「I R情報を利用した教育課程の適切性等についての検証及び評価に関すること」「その他全学的な教育課程に関すること」について審議することを「教学マネジメント委員会規程」において定めている。また、「自己点検・評価委員会規程」において、各学部・研究科、「全学教育開発センター」、事務局には「部局等委員会」を置いて各部局の自己点検・評価を実施し、その結果を全学的な観点から点検・評価する組織として、学長、副学長をはじめとする役職者で構成される「自己点検・評価委員会」を置くことを定めている。

以上のように、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備している。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針策定のための基本的な考え方を「人材養成目的、3つのポリシー、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）の検証・見直しについて」において示し、これに沿って3つの方針の見直しを行っている。まず「教学マネジメント委員会」で大学全体の方針を見直し、それをもとに学部・学科等、研究科においてそれぞれの方針を確認・検討し、その結果を「教学マネジメント委員会」で集約して全般的な調整を行い、最終的に「大学協議会」に報告する流れとなっている。

内部質保証システムのP D C Aサイクルとしては、まず3つの方針や各種方針、事業計画等が「大学協議会」を通じて学長から示され、この方針や計画に基づき、大学全体及び各組織が教育研究活動をはじめとする諸活動を推進している。活動状況に関して「部局等委員会」を中心に自己点検・評価を行い、その結果報告を受けて「自己点検・評価委員会」で全学的な点検・評価を実施し、抽出した問題点については「大学協議会」へ報告され、最終的には学長のもと、「大学協議会」から各部局に対して改善・向上の指示がなされるとともに、新たな方針や計画の策定に反映させる、という流れとなっている。なお、教学面に関する事項については、「教学マネジメント委員会」で方針の設定や計画、運用・実施、取り組みの検証を行つて「大学協議会」に報告するとともに、各種アンケート結果等学習成果の把握に関する教育情報を共有している。

教育研究活動の客觀性、妥当性を確保するため、外部評価として他大学学長、市町村長、産業界の団体の長に教育の取り組み全般に関する評価を委嘱している。また、I Rについても着手し、各種アンケート等調査で現状把握、課題の抽出を行い、

解決に向けた取り組みを進めている。

行政機関、認証評価機関等からの指摘事項についても適切に対応を行い、改善状況等については大学ホームページで公表している。

以上のように、全学的な「内部質保証の方針」及び手続に基づき自己点検・評価を行い、3つの方針を主軸としたP D C Aサイクルを回し、内部質保証システムを概ね適切に機能させる取り組みを実施しているといえる。ただし、「大学協議会」の運営に際し企画・調整を担う「学長調整会議」「学部長会」を含む各組織の役割と連携をより明確にし、課題を成果に結びつけていくための継続的な運用が望まれる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動等の状況に関する情報については、大学ホームページ内に「情報公開」のページを設け、「基本情報」「教員データ」「学生データ」「教育・研究情報」等の項目に分けて掲載している。

『自己点検・評価報告書』については、規程に基づき、認証評価実施年を除き原則として2年ごとに作成している。作成にあたっては、本協会の大学基準や点検・評価項目に関する手引書を配付し、説明会も開催するなど、認識を共有するよう努めている。『自己点検・評価報告書』は、学内各部署の教職員への配付や図書館での配架を行い、学外に対しては、2007（平成19）年度刊行分より大学ホームページで公表している。また、過去の大学評価（認証評価）結果についても大学ホームページで公表している。

財務情報については、事業報告書として各種計算書類や分析結果、監査報告書等を学園ホームページに掲載し、社会一般に公開している。

以上のように、諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性に関しては、方針の内容や手続等について「自己点検・評価委員会」「大学協議会」で確認し、必要に応じて見直しを行っている。

内部質保証全般に関しては、「学長調整会議」「学部長会」「大学協議会」における毎年度事業計画に基づく各事業の進捗状況の確認や、原則として2年に1度実施する自己点検・評価を通じて、定期的に点検・評価している。

こうした点検・評価の結果、具体的ではなかった「内部質保証の方針」の内容をより明確化し、現在の同方針へと改定した。また、点検・評価に基づく改善につい

て、大学全体の概念図を示したことにより、手続や流れを構成員に明示的に周知、共有できるようになっている。

以上のように、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っている。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

1964（昭和 39）年、教養学部教養学科のみの女子単科大学として発足し、設立理念に基づき、現在では 6 学部 7 学科を設置し、大学院 2 研究科を有する男女共学の文系を中心とした総合大学としての教育研究組織を構築している。

これらの学部・学科、研究科に加え、大学の理念・目的を具現化するための附属機関として、専門領域の高度な研究や学際的な研究を行う「経済経営研究所」「考古学研究所」「奈良学総合文化研究所」「人間環境科学研究所」を設置している。また、歴史学や博物館学を中心としたさまざまな分野に関する教育、調査、研究、普及活動を行っている「附属博物館」、地域住民へのカウンセリング等の支援を行う「心のケアセンター」、地域住民の子育て支援を担う「子育て支援センター」においても、設立理念・教育理念に則した教育・研究に積極的に取り組んでいる。

以上のように、大学の理念・目的に照らして、適切な学部・学科、研究科、大学の附置研究所、センター等を設置している。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学部・学科、研究科等、教育研究組織の設置や改組等については、法人が中心的役割を担うこととなっており、常任理事会等での決定を経て、大学において学長を中心とする検討組織を設置し、基本計画を定めて検討を行っている。設置後も、社会のニーズや定員充足状況等を踏まえ、「大学協議会」等で解決に向けた方策を検討し、改善に取り組んでいる。また、附置研究所やセンター等では、各施設のもとに設置されている運営委員会等において、活動実績や実施したアンケートの結果等に基づき、活動状況やその運営方針の適切性について検証するとともに、改善に向けた取り組みを行っている。

全般的な観点については、毎年度事業計画に基づき、「学長調整会議」「学部長会」「大学協議会」において各事業の進捗状況を確認しているほか、原則として 2 年に 1 度自己点検・評価を行うことで定期的に点検・評価している。

以上のように、教育研究組織の適切性について、定期的に点検・評価を行い、そ

の結果に基づいて改善・向上に取り組んでいる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学部においては、課程修了にあたって学生が修得すべき知識、技能、態度等を明示した学位授与方針として「専門的知識と技能」「知識や技能の活用」「主体的な意識と態度」「多様なコミュニケーション」「社会人としての自立」の5つの要素を挙げ、大学全体として定めるとともに、それらを踏まえた個別の学位授与方針を学科ごとに定めている。

研究科では、各専攻で課程ごとに学位授与方針を策定しており、例えば人文科学研究科博士前期課程では、「演習担当教員の指導のもと、条件を充たす学術論文等形式で、日本伝統文化の諸学に関する、独創的かつ先進的な成果を発表している」「変化する社会状況に応じて、日本伝統文化に関する高い見識や修得した高度な研究能力、表現・発信力を生かし、学際的視野に立って、社会や地域に関する諸問題について専門的な見解を持ち、他者に説得的に伝えることができる」等を定めている。また、心理科学研究科博士後期課程では、「心理学に関する専門的かつ高度な知識や技能を有し、それに基づいて心理諸現象のメカニズムを科学的・実証的に解明し、国際的水準での情報発信を行うことができる」「心理学的分野の専門的研究者・教育者・職業人として、社会に貢献することができる」等を定めている。

学位授与方針は、『履修要項』、大学ホームページ等に記載し、学生をはじめ社会に広く周知している。

以上のように、授与する学位ごとに学位授与方針を定め、適切に公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学位授与方針に掲げた学習成果を達成するために、学部では、教育内容、教育方法等に関する基本的な考えをまとめた教育課程の編成・実施方針を大学全体として定めている。そこでは、「共通教育科目、専門教育科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施」するとし、「教育内容」「教育方法」「学習成果の評価」についてそれぞれ定めている。また、これを踏まえ、各学科において個別の教育課程の編成・実施方針を策定しているほか、「全学教育開発センター」において全学共通の教養科目の方針を定めている。

研究科においては、各専攻で課程ごとに教育課程の編成・実施方針を定めており、例えば人文科学研究科博士前期課程では、「基礎科目として、学際的視野を養うための『日本伝統文化特論』と奈良及び周辺地域の有形・無形文化財を対象とするフ

ィールドワークとしての『奈良学特論』を置く」「各専門分野の研究指導科目として『演習』を置き（2年間の履修で8単位を認定する）、その担当教員が指導教員となり、学習や研究を指導する」等を定めている。また、心理科学研究科博士後期課程では、「心理学に関する専門的かつ高度な知識や技能を修得し、基礎・臨床・社会応用に関する高度な研究を行うために『知覚心理学特殊講義』、『社会心理学特殊講義』、『人格心理学特殊講義』、『交通心理学特殊講義』および『臨床心理学特殊講義』の5つの特殊講義を設置」「国内外の学会発表や学会誌への論文投稿などを通して自らの研究成果を発信するとともに、最終的にはそれらの成果を博士学位論文にまとめる力を育成するために研究指導を充実させる」等を定めている。

教育課程の編成・実施方針は、『履修要項』や大学ホームページ等に記載し、学生をはじめ、社会に広く周知している。

以上のように、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、適切に公表している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程の編成・実施方針に従い、各学部・学科、研究科及び「全学教育開発センター」において、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程を編成している。

学部においては、初年次教育等で専門教育の基礎や「言語リテラシー」等、各分野の基礎的知識や技能を重点的に学び、専門教育においては、専門分野の体系性に基づいて必修科目や選択科目を配置している。例えば法学部法学科では、専任教員がリレー形式で実施する特殊講義「法学への第一歩」を1年次前期に履修させ、各教員の担当科目、研究領域の概要や体系的位置付けを平易に説明するとともに、各科目とカリキュラム全体の関連性について学生に周知する機会としており、こうした科目を基礎に、法学専門教育、キャリア教育、実務教育を組み合わせた「スペイナル教育」を開講している。教養科目については、「全学教育開発センター」において、科学、歴史・人文、社会・文化、統計・情報等の幅広い教養を身につけるための科目及び言語リテラシー科目、キャリア形成支援科目、スポーツ関連科目等を開設し、各学部の特性に応じて履修できるようにしている。

研究科では、博士前期課程及び同後期課程とも、教育課程の編成・実施方針に基づき、コースワーク、リサーチワークの位置付けに配慮した教育課程を編成している。博士前期課程では、専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養できる基礎科目や基礎研究科目、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させる研究指導科目、関連講義科目、演習科目を開設している。例えば人文科学研究科では、

専任担当教員がリレー形式で行う「日本伝統文化特論」と「奈良学特論」が特徴的であり、「日本伝統文化特論」で学際的視野の基本を培い、「奈良学特論」でフィールドワークを行っている。心理科学研究科では、一部の科目を除いては、他専修配置の科目を履修することができ、認知心理学や産業心理学、犯罪心理学、老年心理学、神経生理学、精神医学等、多岐にわたる高度な知識を幅広く学べるように配慮している。博士後期課程では、研究指導科目と関連講義科目を中心に教育課程を構成している。例えば人文科学研究科では、各専門分野の研究指導科目として「特殊研究」、関連講義科目として「特殊講義」を設置し、「特殊研究」の領域と対応する「特殊講義」の修得を課している。心理科学研究科では、基礎・臨床・社会応用に関する「特殊研究」及びそれに対応する「特殊講義」を設置している。

教育課程の編成に関する学生の理解を深めるため、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップを作成し、履修ガイダンスや学生の個別指導等で活用している。カリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップは、大学ホームページに掲載するとともに、学内の掲示板等を活用して学生に周知している。

以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づき、各科目を体系的に配置するとともに、その体系性を学生に周知するための方策も講じている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学位授与方針に掲げた知識や能力の修得を目指し、授業科目の内容等を考慮したうえで、講義・演習・実習等の適切な授業形態を設定している。また、e ラーニング機能を搭載した独自の教育支援システムである「T A L E S」を開発・導入し、授業のみならず、授業時間外も自主的な学習が可能となるよう環境を整備している。「T A L E S」の利便性や有効性については、学生や教員から高い評価が得られており、今後の更なる活用が期待される。また、キャンパス内にアクティブラーニングスペース等、学習の目的に応じた施設・設備を整備するとともに、オフィスアワーの制度を設けるなど、授業時間外の学習を促進する多面的な取り組みを進めている。これらの取り組みの効果については毎年度学習行動調査を行い、学習時間の実態等を定期的に把握している。

アドバイザー制度等による個別指導や履修指導を重視しており、全ての学生に専任教員によるアドバイザーを割り当て、学生の指導と学習支援を行っている。また、単位の実質化を図る取り組みとして、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定している。資格取得等のため上限を超えて履修を行う場合は、ガイダンスのほか、履修登録時や学期途中に、アドバイザー教員や資格課程担当教員等による履修指導を個別に行っている。

研究科については、研究指導や学位論文作成指導等について、各指導教員がきめ細かく対応している。研究指導の内容及び方法、年間スケジュールを示した研究指

導計画を『履修要項』に掲載し、それに基づく研究指導を行っている。

シラバスは全学統一の様式により作成しており、学部ごとに記入要領に関する説明会を開催したうえで、各学部・学科等で点検している。特に事前・事後学習については、どのようなことを行うべきかを明記するよう担当教員に求め、学習時間の確保に努めており、学習行動調査を全学的かつ定期的に実施し、授業外学習時間を把握している。また、学生による「授業改善アンケート」を実施し、授業が実際にシラバスどおりに行われているか確認している。

学生の授業への主体的参加を促す取り組みとしては、アクティブ・ラーニングの取り組みや、行政や企業、地域とともに実社会の課題解決に取り組む「プロジェクト型学習」を積極的に行っている。例えば文学部日本文化学科では、奈良という地の利を生かし、世界文化遺産に登録されている社寺や遺跡、美術館等を訪ねる「学外実習」を行っている。現代生活学部居住空間デザイン学科では、廃校となった山添村の小学校校舎を再生する「旧西豊小学校校舎再生プロジェクト」等を行っている。こうした取り組みは、大学全体として、毎年「『実学の帝塚山大学』実践学生発表祭～アクティブ・ラーニングの実践事例～」と称し、全ての学部・学科の学生代表がその成果を学内外に報告する機会を設けて共有している。

以上のように、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を適切に講じている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

単位については、学則及び大学院学則において、授業形態ごとに1単位に必要とされる授業時間及び授業外学習時間を定めている。既修得単位についても、学則及び大学院学則の定めに則り、適切に認定している。成績評価方法及び基準、単位認定については、「試験及び学修評価に関する規程」において、試験方法や追試験、再試験、評価方法等について規定し、『履修要項』に記載することであらかじめ明示するとともに、シラバスにおいても授業科目ごとに成績評価方法及び基準を明示し、厳格に実施している。

学位授与については、各学部において、学則、「学位規程」等に従い厳格に行っている。また、卒業の要件については、『履修要項』等においてあらかじめ学生に明示している。学生の卒業に関しては、判定教授会において、学生一人ひとりについて、在籍要件を満たしているか、卒業所要単位を満たしているか、「履修規定」に基づいた単位修得ができているかを詳細かつ公正に検討し、認定している。研究科においても、修了要件及び学位授与の手続については、大学院学則や各研究科規程のほか、「学位規程」等で定めており、これに則り学位を授与している。学位論文審査基準については、博士前期課程及び同後期課程ともに、あらかじめ『履修要項』に明示するとともに大学ホームページに掲載している。しかし、学位論文審査

基準が博士前期課程及び同後期課程で同一の研究科があるため、学生にとって不利益とならないよう改善が求められる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

課程修了時における学生の学習成果を測定するため、基本的な情報として、修業年限内卒業率や学位授与状況、卒業生の進路、就職率、資格・免許取得状況等を把握している。そのほか、各学部・学科においては、評価指標として、卒業研究・卒業論文の基準や到達度、ゼミナールや卒業研究等発表の内容、資格・検定試験の合格率等の実績を収集・整理し、人材養成目的や学位授与方針に沿った教育成果が上がっているかを測ることができるよう努めている。また、大学全体として学習行動調査や卒業時にアンケートを行い、満足度や4年間の学びでどのような力が身についたかを調査している。さらに、民間企業の実施するジェネリックスキル測定テストを導入し、学位授与方針に掲げるもののうち、特に「知識や技能の活用」「主体的な意識と態度」「多様なコミュニケーション」の測定・分析を行っている。分析結果は「教学マネジメント委員会」を中心に確認・共有し、学生にフィードバックするなど、学習成果の把握と評価に活用している。

研究科では、学位論文及び論文作成のプロセスを通じて学習成果を把握している。人文科学研究科博士前期課程及び同後期課程では、指導教員と学生で交わされる研究計画書と研究報告書がポートフォリオを構成しており、論文中間発表、博士論文ロードマップのなかで学習成果を把握・評価している。心理科学研究科博士前期課程及び同後期課程では、学会発表回数や論文投稿（掲載）数、研究会や研修会等への参加回数、臨床心理士資格試験での合格者数等を通じて学習成果を把握しており、博士前期課程では、学内外の実習状況を測定するために開発した「実習評価表」も指標とし、将来心理臨床を担う能力を把握できるようにしている。

上記のほかに、大学全体では、外部有識者による評価や、卒業生の採用実績がある企業を中心としたアンケートも実施している。各学部・学科、研究科においても自治体や企業、機関・団体等学外者に対して、学位授与方針に沿った教育の取り組みが行えているかを尋ねるアンケートを実施している。

近年では、大学全体、学部・研究科、科目の各レベルにおけるアセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）を定め、どのように学習成果を測定しようとしているのか明らかにするよう努めている。

以上のように、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握・評価している。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、大学全体の方針のもと、学部・学科等、研究科での検討を経て、学部教授会等や研究科委員会で審議している。さらに、「教学マネジメント委員会」での全体的な統括・調整を経て、「大学協議会」で確定している。

教育課程については、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、ナンバリング制度と合わせ、「教務委員会」の指示のもと、学部・学科等、研究科を中心とした点検・評価を行っており、学部教授会等、研究科委員会にてカリキュラムの見直しを行っている。見直しにあたっては、自治体や企業、機関・団体等学外者に対して、学位授与方針に沿った教育の取り組み状況に関するアンケートも実施し、その結果も反映するように努めている。

教育方法については、「全学教育開発センター」において、大学全体で実施する「授業改善アンケート」や公開授業、「FDフォーラム」等について検討するとともに、学部レベルでも検討会を行っている。

学習成果の測定については、「教学マネジメント委員会」において、学習時間のほか、身についた力や学習意欲等の調査結果について共有・検討している。民間企業の実施するジェネリックスキル測定テストの結果についても集計・分析・共有し、学生へのフィードバック等の活用を始めている。

さらに、「学長調整会議」「学部長会」「大学協議会」による毎年度事業計画の進捗状況の確認や、原則2年に1度行う自己点検・評価を通じて、教育課程・学習成果の適切性に関する全般的な観点からの点検・評価を実施している。

これらの点検・評価の結果、教育課程の編成・実施について見直した例として、社会的動向を踏まえ、大学の人材養成目的を達成するために必要であるとの判断のもと、データサイエンス教育を新たに盛り込むこととし、「全学教育開発センター」に「データサイエンス入門」を新設した。経済経営学部経済経営学科では、独自に「データサイエンスベーシックコース」を設けた。

以上のように、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果に基づく改善・向上を適切に行っている。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

＜提言＞

改善課題

- 1) 心理科学研究科では、学位論文審査基準を博士前期課程及び同後期課程で同一の内容としており、課程ごとに明確にしていないため、改善が求められる。

5 学生の受け入れ

＜概評＞

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）において、大学が求める学生像を、「他者との対面状況で自分の意思を伝えることができる」「学びたい学部・学科、研究科等の知識や技能を地域や社会で生かしたいという意欲がある」「学びたい学部・学科、研究科等が掲げる人材養成目的を理解している」と定めている。

入学前までに修得すべき内容・学力水準についても、例えば学部においては、「高等学校の教育課程を幅広く修得している」「高等学校までの学びや活動などを通じて『思考力』『判断力』『表現力』を身につけている」「高等学校までの学びや活動などに主体性や積極性をもち、多様な人々と協働して取り組んだ経験を有している」というように具体的に提示している。

入学者の選抜についても、学力検査のほか、小論文、面接、集団討論、調査書等を活用し、志願者の能力や資質を多面的・総合的に評価して実施することを定めている。

このような大学全体の学生の受け入れ方針に基づき、学部では学科ごとに、研究科では各専攻で課程ごとに学生の受け入れ方針を定めている。

学生の受け入れ方針は、『学生募集要項』『大学院学生募集要項』『大学案内』『入試ガイド』等の冊子や、大学ホームページで公表している。

以上のように、学生の受け入れ方針については、大学全体の方針のもとで各学部・研究科においてもそれぞれ適切に定めるとともに、その内容を受験生及び社会に広く公表している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生募集及び入学者選抜は、大学全体の学生の受け入れ方針を掲げるとともに、学部では学科ごとに、研究科では各専攻で課程ごとに定めた学生の受け入れ方針に基づき実施している。

学生募集について、学部では、大学ホームページ、『大学案内』『入試ガイド』等を作成するとともに、オープンキャンパスを年に複数回開催している。また、教員の出張講義や、訪問専従者（高等学校長経験者4名）による定期的な高等学校等の訪問も行っている。大学院においては、大学ホームページを通じて出願資格や選考内容・方法等を公表しており、関西圏を中心とする各大学・大学院等に『大学院学生募集要項』を送付するとともに、入学試験説明会を開催している。授業料その

他の費用、授業料減免制度等の経済的支援に関する情報については、大学ホームページや前述の各種冊子等により幅広く情報提供しているほか、オープンキャンパスでも個別相談ブースを常設するなどして、説明や相談に応じている。

入学者選抜については、学部では、筆記試験を行う学校推薦型選抜における「公募制推薦入試」と一般選抜、面接試験を伴う総合型選抜、「スポーツ選考」「指定校推薦」等による選抜を実施しており、このほかにグローバル化や多様な学習ニーズに対応するため、「外国人留学生試験」「編入学試験」「社会人特別選考」等を設けている。大学院の入学者選抜については、博士前期課程については年2回（秋季・春季）、博士後期課程については春季のみに、筆記試験と面接試験による選抜を実施している。身体等に障がいのある志願者に対しても、合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。

学生募集及び入学者選抜における責任体制については、学長を委員長として学生募集及び入学者選抜に係る方針等の策定や全般的事項を担う「入試委員会」、入学試験の具体的な実施計画の策定及び運営を行う「入試実行委員会」、広報業務全般を行う「広報委員会」を設置している。また、入学者選抜の実施にあたっては「入試本部」を設置し、全学体制で公正な入学者選抜を実施しており、合否判定では段階的なプロセスを経ることで公平性、客觀性、透明性を確保している。大学院の入学者選抜では、各研究科委員会が実施の主体となり、合否判定も同委員会において公正かつ厳正に審議している。

以上のように、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に行っている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき厳正に管理しているか。

学士課程全体における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率は適切に管理されている。一方、各学部・学科の状況をみると、2020（令和2）年度において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が高い学部・学科があるため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。それに加えて、2021（令和3）年5月1日時点では、法学部法学科でも、収容定員に対する在籍学生数比率が高くなっているため、留意されたい。

大学院に関しては、研究科ごとに外部への情報発信や内部進学者を増やすための取り組みを行っているものの、2020（令和2）年度において、収容定員に対する在籍学生数比率が心理科学研究科博士前期課程及び同後期課程で低い。また、2021（令和3）年5月1日時点では、人文科学研究科博士前期課程でも、収容定員に対する在籍学生数比率が低くなっているため、引き続き大学院の定員管理を徹底す

るよう改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性に関して、学生募集及び入学者選抜については、「入試委員会」において、学科別・試験種別の受験者数及び入学者数、学内併願の状況、志願者動向等についての全般的な検証を行っており、「入試実行委員会」が管轄する入学者選抜の具体的運営についても点検を行っている。「入試委員会」から提案された次年度入学者選抜の原案については、各学部の教授会で審議を行い、制度の見直しと改善案の作成を行っている。

学生募集については、「広報委員会」において大学ホームページや『大学案内』の作成を含む広報業務全般を検討している。

学生の受け入れ方針の適切性については、大学全体の方針のもと、各学部・学科等、研究科での検討を経て、教授会等や研究科委員会で審議し、「教学マネジメント委員会」での全体的な統括・調整を経て「大学協議会」にて確定する、という流れで見直しを行っている。点検にあたっては、形式的な見直しとならないよう、改善・向上につなげるためのチェックシートを導入している。

以上のように、学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価作業を通じて得られた検証データをもとに、学生の受け入れ方針に合った入学者選抜であったか否かを念頭に置き、次年度以降の入学者選抜の方針を検討している。しかしながら、定員管理については、学部では超過、大学院では未充足の傾向にあるため、検証に基づく一層の改善が望まれる。

＜提言＞

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率が心理科学研究科博士前期課程で 0.45、同後期課程で 0.22 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

是正勧告

- 1) 過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が心理学部心理学科で 1.27、現代生活学部居住空間デザイン学科で 1.33 と高い。また、収容定員に対する在籍学生数比率が心理学部心理学科で 1.25 と高いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「学園の教育職員像」に基づき、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の4つの観点からなる「大学として求める教員像」を定め、学部・学科等、研究科においても、同様の項目からなる「求める教員像」を明示している。具体的には、大学教員に対し、「学生が自立的に学ぶ力を身につけることができるような高度な教育実践力」「研究倫理を遵守し、当該専門分野における高度な理解力、分析力、論理的思考力にもとづいた研究を遂行する能力」「卓越した教育研究成果を地域や産業界に還元し、持続可能な社会の実現に貢献する資質」「学部学科運営とともに、入試・学生募集業務、委員会業務、諸行事などに他の教職員との連携のもと、積極的に取り組む態度」等を有することを求めている。

また、教員組織の編制に関しても、「大学として求める教員像および大学の教員組織の編制方針」において、「大学設置基準等を踏まえ、各学部・学科、研究科等の教育研究領域に適合する教員組織を編制する」「教員の構成が特定の範囲の年齢、性別に著しく偏ることのないよう配慮する」「専任教員の募集や採用、昇任については、諸規則、手続きを明確化し、公正かつ適切に行う」「教員の資質の向上を図るため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）に組織的に取り組む」ことなどを定め、これに基づき、各学部・学科等、研究科においても、同様の項目からなる「教員組織の編制方針」を策定している。

このような大学の教員組織の編制方針については、「教員人事委員会」での検討を経たうえで、「大学協議会」等を通じて各学部・学科等、研究科の教員に周知している。

以上のように、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針を明示している。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

全学及び各学部・学科等、研究科の「求める教員像」「教員組織の編制方針」に基づき、大学及び大学院設置基準に定められた必要専任教員数や教授数を満たしており、教養教育及び専門教育を実践するための適切な教員組織を編制している。

教員組織の編制にあたっては、学部長・学科長、研究科長、全学教育開発センター長を中心に、組織的な教育を実践するうえで必要な責任の所在を明確にしている。

学部では、教育上主要と認められる授業科目については、専任教員が担当するよ

う配慮している。しかし、専門教育科目の選択必修科目における専任教員の科目担当率は、必修科目に比べると学部ごとに差がみられる。また、専任教員1人あたりの学生数についても、学部・学科により偏りがある。教員の職位別年齢構成については、概ねバランスがとれているといえる。

以上のように、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、概ね適切に教員組織を編制している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集・採用・昇任等に関しては、学部では「職員任用規定」及び「教員人事委員会規程」、研究科においては「大学院担当教員資格審査規程」及び各研究科の審査内規等に基づき、適正に行っている。

専任教員の募集・採用については、公募制を原則としており、事前手続として、各学部等が教員組織の編制に関する方針を踏まえ、求める教員の担当科目・職位等を示した教員の採用に関する要望書を作成し、「教員人事委員会」で審議したうえで大学としてとりまとめた案を法人と交渉、常任理事会にて採用枠を審議する。その後、当該学部長等に具体的な選考が付託され、書類選考、模擬授業、面接等を経て、候補者を「教員人事委員会」委員長へ報告し、委員長は委員会で出た意見をして学長に候補者を推薦する、という流れとなっている。なお、研究科については学部との兼任のため、独自の募集・採用は行っていない。

昇任に関しても、専任教員の募集・採用とほぼ同様の手続に基づいて実施しており、審議にあたっては、「専任教員採用及び昇任についての選考基準」「大学院担当教員資格審査規程」及び各学部・研究科の審査内規等に基づき、職位ごとに資格や経験、研究業績等を評価対象として審査を行っている。

以上のように、教員の募集・採用・昇任等については、前述の諸規程及び選考基準に基づき、適正な手続によって実施している。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）活動を組織的に実施するべく、「全学教育開発センター」を中心に、「授業改善アンケート」「FDフォーラム」、公開授業等の開催を実施しており、これらのFD活動に関する実績については毎年度末に『FD報告集』を発行し公表している。

前期・後期1回ずつ行う学生による「授業改善アンケート」の結果については、「全学教育開発センター運営委員会」で報告し情報共有するとともに、各学部長にも報告し、必要に応じて各部局の判断で対応するよう働きかけている。また、アンケート結果に対する各教員からのコメントは、学生にも共有し確認できるように

している。2018（平成30）年度以降は、FD活動の一環として、教員が自らの教育業績を記録することで効果的な教育改善を行うティーチング・ポートフォリオの作成を全ての専任教員に義務付けている。

年2～3回開催している「FDフォーラム」では、アクティブ・ラーニングや遠隔授業の手法といったテーマで講演会を開催しており、各学部・研究科においても公開授業の報告会、シラバス作成方法等に関する説明会等を行っている。一部の学部・研究科においては、FD活動に関する他大学との合同研究会も実施しており、こうした取り組みに大学院学生の参加を積極的に促すことで、今後の大学院学生的教育研究活動や、研究科固有のFD活動の更なる発展が期待できる。

教育研究活動等については、各専任教員が、毎年度、「教員業績データベース」に教育研究活動等を入力し、これを社会に公表することで教員の質の維持・向上を図っている。また、2016（平成28）年度から、教育、研究、学内業務、社会活動の4分野を評価項目とした「教員自己評価」を試行的に実施しているため、今後、同制度に関する取り組みが着実に推進されていくことを期待する。

以上のように、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、その結果を公表しており、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「求める教員像」「教員組織の編制方針」、教員組織の編制については、「教員人事委員会のもと、各学部教授会等・研究科委員会において、方針と実態の確認を行い、最終的に常任理事会で教員採用の必要性を審議することで適切性を維持している。

教員の募集・採用・昇任の手続については、「教員人事委員会」で検討し、手続上の諸問題については関連規程を改正することで、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

また、教員組織の適切性に関する全般的な事項については「学長調整会議」「学部長会」「大学協議会」を中心に、毎年度事業計画に基づき事業ごとの進捗状況を確認しているほか、原則2年に1度「自己点検・評価委員会のもとで自己点検・評価を行うなかで定期的に点検・評価し、継続的な改善・向上に向けたPDCAサイクルの適切な循環を推進している。

以上のように、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

7 学生支援

＜概評＞

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「第4次中期計画」の行動計画に掲げた「修学支援・生活支援の推進」「就職内定率の向上と支援体制の構築」を学生支援の方針とし、学生向けセーフティネットの充実、退学率の減少、就職・キャリア支援体制の充実、資格取得支援制度の見直しと合格率向上等を目標に掲げ、これに基づき具体的に年度事業計画を立て学生支援の充実に取り組んでいる。「第4次中期計画」は「大学協議会」で報告され、適切に教職員間で共有しており、年度事業計画は、学園ホームページで関係者や社会に対しても公開し、広く大学の取り組みの周知を図っている。さらに、教職員始業式の機会や『学内報』を通じて法人及び各学校の取り組みを法人全教職員に周知・共有し、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう努めている。

以上のように、学生支援に関する大学としての方針を明示している。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の体制は、「修学支援」「生活支援」「進路支援」に分掌し、副学長及び学長補佐が担当する分野の責任者となることで役割と責任を明確化しており、組織的に検証し意思決定が適切に行える体制といえる。

修学支援としては、新入生への初年次教育、学生の基礎学力強化、外国人留学生の日本語教育、オフィスアワー制度による相談体制の整備、アドバイザー教員による成績不振学生指導や障がいのある学生への支援を行っている。また、経済的支援として大学独自の給付型奨学制度のほか、多様な奨学制度や学生の活動表彰、資格取得サポートや海外留学奨学生制度等により修学意欲の向上を図っている。

生活支援としては、健康管理や生活指導及び生活安全面のリスク教育やカウンセラーによる精神面のフォローを行っている。また、ハラスメント等の対応については「ハラスメント防止委員会」において、速やかな事案への対処、再発防止及び救済措置を行うとともに、教職員に対する人権教育推進の啓発研修を行っている。

進路支援としては、キャリアセンターが学部・学科の教員と協力して進路・就職支援を行っており、各種ガイダンスの実施や企業説明会の開催、個別の相談対応等を行っている。また、「学習支援室」においてS P I講座を開設しているほか、「教師塾」を設け、高等学校教員経験者を配置して、教員採用試験の受験を希望する学生の支援も行っている。学部・学科では、アドバイザー教員を配置し個別指導を行うほか、教育学部こども教育学科では「教職支援センター」、現代生活学部食物栄養学科では「管理栄養士国家試験対策室」を設置するなど、徹底した資格取得のサポートに取り組んでおり、きめ細かに進路支援に取り組んでいる。

そのほかにも、課外活動を充実させるための支援として、学生からの要望等に関する意見交換機会の設定や、ボランティア活動のための研修会の実施、キャンパスの活性化や学生・教職員の帰属意識の醸成を目的とした「学長プロジェクト」の実施等を行っている。

新型コロナウイルス感染症対応は、「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」に基づき感染防止策と感染防止啓発を行うとともに、遠隔授業実施に伴う学習環境整備の支援や経済的支援を行い、修学不安の払しょく、学習意欲喪失や満足度低下の防止に取り組んでいる。特に、新入生や保護者には情報発信等きめ細かく対応している。

以上のように、学生支援の体制を整備し取り組んでおり、学生支援を適切に行っている。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性に関する点検・評価及び改善・向上については、副学長、学長補佐の担当ごとに学生支援を分掌し、学生支援に関する方針に沿って組織的な取り組みを行う体制を整えている。修学支援は「全学教育開発センター運営委員会」、生活支援は「学生生活委員会」、留学生に関わる事項は「国際交流委員会」「外国人留学生センター運営委員会」、進路支援は「キャリアセンター委員会」「エクステンション・特別資格サポート制度運営委員会」が中心となり、学部・学科と連携して施策の実行・検証・改善に取り組んでいる。

また、「第4次中期計画」に基づいて行動計画を実現するため、年度事業計画を推進する各委員会等からの報告をもとに、「学長調整会議」「学部長会」「大学協議会」において進捗状況の確認をしているほか、原則2年に1度自己点検・評価を行い、その結果をもとに学生支援に関する取り組みの改善・向上に努めている。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「第4次中期計画」の行動計画に掲げた「修学支援・生活支援の推進」「全学的な研究の推進」を教育研究等環境を整備するための基本的な方針とし、精神的・物理的な「居場所づくり」の実現や各種研究活動の活性化等を具体的な目標として明記している。この「第4次中期計画」は「大学協議会」で報告することで大学構成員に周知するとともに、学園ホームページでも公開している。

以上のように、大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究

等環境に関する方針を適切に明示している。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

奈良県奈良市に東生駒キャンパスと学園前キャンパスを有し、校地・校舎面積、必要な施設・設備等について大学及び大学院設置基準を満たしている。

施設・設備の整備及び管理に関しては逐次改修を進めている。耐震工事の実施や非常食等の安全面の整備も行っている。総務課を中心に施設課、大学現業員と連携して日常的な点検・管理を行うほか、外部委託業者による定期的な点検も行っている。新型コロナウイルス感染症対策としては、「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」に基づき、両キャンパスとも適切な感染防止対策を実施している。

情報教育環境に関しては、教育研究系情報ネットワーク「TUNE (Tezukayama University Network Evolution)」の構築、無線LAN環境の整備、ネットワーク機器の更新を行っている。また、パソコンの設置、オンラインプリントやノートパソコンの自動貸出・返却システムの設置を行うほか、新型コロナウイルス感染症への緊急対応措置として、自宅にパソコンを持たない学生に対するノートパソコンの貸出しや、必要なアプリケーションソフトを無料でインストールできるサービス等を提供し、学生の遠隔授業受講の環境整備を支援している。

情報倫理の確立に関する取り組みとしては、全新入生参加必須の「コンピュータオリエンテーション」を実施し、パソコンや学内システムの基本操作を習得させるとともに、現代情報社会に不可欠な知識を身につけさせている。教職員に対しては、外部講師による教職員研修を実施するほか、「標的型攻撃」に対する注意喚起や、ライセンス管理の重要性等に関する案内、著作権利用状況調査等を行っている。

以上のように、「第4次中期計画」における行動計画に基づき、概ね適切な施設・設備の整備及び管理を行っている。

- ③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

東生駒キャンパスに本館、学園前キャンパスに分館の図書館を設置している。資料収集の方針は、「図書館資料管理規程」に基づき、カリキュラムに関連した資料を体系的に収集することを原則としている。教員による推薦図書制度を設け、全専任教員が各自カリキュラムに不可欠な専門的な資料を選定している。また、高額な資料については、学部ごとに候補資料を選定し、「図書館運営委員会」にて審議のうえ蔵書構成のバランスを考慮して購入している。

データベース利用環境については、2011（平成23）年度に図書館システムを更新したほか、各種データベースは図書館ホームページを介して利用することがで

きる。紀要論文の一部公開や図書館間相互協力も行っている。

本館には、書庫スペース、閲覧スペースのほか、グループスタディルーム、アクティブラーニングスペース、クリエイティブコモンズが設置され、分館は主に閲覧スペースと書庫で構成されている。本館、分館ともに、情報検索・蔵書検索に利用するためのノートパソコンの貸出しを行っている。

図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する職員も適切に配置している。また、全学年を対象とした「資料検索ガイドンス」を実施している。

このほか、2020（令和2）年度においては、新型コロナウイルス感染症への緊急対応措置として、図書館の利用方法の変更や感染防止対策を実施するなどして、学生の学びを後退させないよう柔軟に対応した。

以上のように、全体として図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究費については、各教員に支給される個人研究費、研究旅費のほか、学園長が委員長を務める「特別研究費審査委員会」に諮り、常任理事会等において特別に認められた教育又は研究活動に支給される特別研究費や、特別研究旅費の制度を設けている。そのほか、審査を経て研究成果の出版を助成する出版助成制度や、学術関連図書及び教科書の刊行・頒布を主たる事業とし、研究・教育とその成果発表を助成する「帝塚山大学出版会」を運営している。

研究支援体制については、科学研究費補助金助成事業への申請支援のため、各キャンパスに担当職員を配置し、科学研究費補助金の採択のための申請相談会や、公募要領や執行に関する実務説明会等を実施している。また、専任教員には個室研究室を提供するほか、共同研究室も備えており、教育研究活動の促進として、ティーチング・アシスタント（T A）、リサーチ・アシスタント（R A）の制度を取り入れている。

今般の新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う教育研究活動への支援として、遠隔授業実施に対応するための環境整備等に努めた。

以上のように、教育研究活動を支援する環境や条件を概ね適切に整備し、教育研究活動の促進を図っている。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

公的研究費の不正防止への取り組みについては、文部科学省のガイドラインに基づき、「研究活動に係る不正行為等の防止等に関する規程」及び「教育・研究者

の行動指針」を整備して、大学ホームページに掲載している。また、「不正防止計画推進室」を設置し、法人の監査室と連携して不正防止計画を策定・推進している。研究活動に係る不正行為等に関する告発等については、学長室を受付窓口として対応している。

研究倫理に関しては、「研究倫理規程」に基づき、全ての教員・大学院学生に対して審査申請の必要性を通知している。また、教員・大学院学生に対して、研究倫理教育教材、研究倫理 e ラーニングの通読・履修を義務付け、修了証書の提出を求め確認している。

動物実験に関しては、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」を踏まえて「動物実験規程」を整備しており、これに基づき具体的な対応を定めた緊急時の対応マニュアルや飼養保管施設の操作手順を制定・運用している。また、動物実験を行う教職員・学生等を対象に教育訓練を実施している。情報公開については、関連する検証機関の「現況調査票」や『自己点検・評価報告書』等の様式を利用し、大学ホームページで公開している。

以上のように、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じている。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性については、各部局において定期的な点検及びその結果に基づく改善の取り組みを行っている。

必要な校地・校舎及び運動場等の施設・設備については、総務課において日常的に点検を行い、施設課と連携しながら必要な整備を行っている。点検・評価にあたっては、アンケート調査等による学生や教員からの要望も確認している。

情報教育環境については、「情報教育研究センター運営委員会」において状況が報告され、必要に応じて環境や制度の見直しを行っている。また、2017（平成 29）年度及び 2018（平成 30）年度に情報環境の構築を目的として「大学情報システムワーキンググループ」を立ち上げ、検討を行った。

図書館に関しては、「図書館運営委員会」にて前年度の総括を行い、学部・学科別貸出し冊数や一般社会人の登録等の図書館利用状況、施設・設備の状況等を確認している。

教育研究活動の支援・促進については、個人研究費や学園内競争的資金を用いた研究は、理事長、学園長又は学長にその成果に関する報告書を提出することが義務付けられており、この報告書をもとに申請活動の成果を確認している。

不正防止に関する取り組みについては、「不正防止計画推進室」において継続的に取り組んでいる。研究倫理の遵守については、必要に応じて「研究倫理委員会」で審議を行い、審査活動の検証を実施している。動物実験に関しては、動物実験等

に関する情報を大学ホームページで公開し、「動物実験委員会」で、不正防止の改善や動物実験環境の整備について改善に取り組んでいる。

また、教育研究等環境に関する全般的な事項については、毎年度事業計画に基づき、「学長調整会議」「学部長会」「大学協議会」において各事業の進捗状況を確認しているほか、原則2年に1度行う自己点検・評価を通じて、定期的に点検・評価している。

以上のように、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

「第4次中期計画」において「社会連携・社会貢献の実現」を行動計画として掲げ、自治体との協定や地元団体との連携に基づく地方創生の推進に係る事業等の展開、社会人の学び直しの促進、地域社会と連携した生涯学習振興への積極的関与、他大学との連携事業の展開を目標として明記し、これを社会連携・社会貢献の方針としている。この「第4次中期計画」は「大学協議会」を通じて大学構成員に周知するとともに、学園ホームページでも公開している。また、大学ホームページにおいても、社会連携・社会貢献に関するページを設けている。

以上のように、社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示している。

- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、教育研究成果をもとに、社会連携・社会貢献、地域交流、国際交流事業、学外組織との連携を推進している。活動の推進にあたっては、「地域連携推進委員会」を設置し、「地域連携等の取り組み実施におけるガイドライン」に基づき適切な推進・運用に努めている。

「実学の帝塚山大学」をスローガンに掲げ、教員と学生がともに地域の課題解決に主体的に取り組む「プロジェクト型学習」による地域連携・産学官連携活動を積極的に推進しており、「地域連携推進委員会」で報告のあった取り組みだけでもここ数年で大幅に増加している。こうした活動等の成果は、『プロジェクト型学習実践事例集』の刊行や「『実学の帝塚山大学』実践学生発表祭～アクティブ・ラーニングの実践事例～」の開催等により広く社会に発信するとともに、更なる活動の推進を目指している。さらに、地域に根差して長年にわたり推進してきた「奈良学」研究は、大学の知的リソースと地域のリソースを組み合わせた特色のある取り組

みであり、2017（平成 29）年度には文部科学省私立大学研究プランディング事業にも「『帝塚山プラットフォーム』の構築による学際的『奈良学』研究の推進」が採択された。本事業は、「奈良まるごとキャンパス®」構想に基づき、地域の拠点となる「帝塚山プラットフォーム」を構築するもので、研究活動を「文化財・祭事」「食文化・伝統産業」「地域・コミュニティ」の3つの領域に整理し、それぞれの研究テーマに沿って地域と連携した研究活動を学生参加型で展開してきた。本事業の成果を公開講座やシンポジウムの開催、関連書籍や報告書等の刊行として社会に還元することで、「奈良学」研究の認知も高まり、教育研究活動も活発に行われる結果となった。この「奈良学」研究での活動をはじめ、その他の地域貢献活動等においても、学部学生や大学院学生が積極的に関与し、学習の機会として生かすとともに、地域や産業界等と連携し、全学的に地域貢献活動を推進している点は高く評価できる。

附置研究所やセンター等においても、教育研究活動の成果を公開講座や資料の展示公開、書籍の刊行等を通じて広く社会に公表している。「奈良学総合文化研究所」では、「奈良」についてさまざまな視点から研究し、公開講座の開催や『奈良学研究』『日本文化史研究』の刊行等により、研究成果を社会に還元している。「考古学研究所」と「附属博物館」では、長年にわたり「市民大学講座」を実施しており、なかには学外と連携した講座や、メディアを通じた社会教育にも貢献している講座等もある。また、「心のケアセンター」における地域住民へのカウンセリング等の支援や、「子育て支援センター」における「つどいの広場」「親子教室」の実施、学内にある図書館等の施設開放等、地域のニーズに対応した各種の支援を通じて、地域の拠点大学としての役割を果たしている。

以上のように、社会連携・社会貢献に関する方針に基づいた取り組みを着実に実施し、大学の教育研究成果を適切に社会に還元している。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

地域連携・産学官連携に関する活動の検証は、大学全体としては「地域連携推進委員会」が行っている。附置研究所やセンター等が行う活動については、各運営委員会において定常的な検証を行っているほか、年度末に開催する「地域連携推進委員会」において地域連携活動の実績や公開講座開催の実績を検証し、地域連携活動であればより地域の課題解決に貢献できるか、公開講座であればより魅力的な内容になるかを議論している。また、公開講座については、可能な限り受講者へのアンケートを実施・集計し、改善項目を検証することにしており、検証結果は、次年度講座の内容立案、年齢層の照準の設定等に生かしている。

さらに、全般的な観点からの点検・評価については、毎年度事業計画に基づき、

「学長調整会議」「学部長会」「大学協議会」において、各事業の進捗状況を把握しているほか、原則2年に1度実施する自己点検・評価を通じて、定期的に点検・評価している。

以上のように、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

＜提言＞

長所

- 1) 「奈良」をフィールドに、帝塚山大学の知的リソースと地域のリソースを組み合わせた学際的な「奈良学」の多様な研究活動は、地域、産業界等をつなぎ、その連携を進化させる取り組みであり、学生参加型で実施することで、学生の主体的な学びの場にもなっている。そのほか、「プロジェクト型学習」による多様な地域連携活動や、「奈良学総合文化研究所」「考古学研究所」「心のケアセンター」「子育て支援センター」等における活動及び研究成果も地域社会に還元されており、今後も地域の拠点大学として活動を更に推進していくことが期待でき、評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

＜概評＞

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

「第4次中期計画」の3つの柱「教育内容の質の向上」「組織力の強化」「財政の健全化」に基づき、ガバナンス体制の見直しによる教育・研究・社会貢献の機能の最大化、ビジョンの明確化・戦略の立案及び進捗管理、学内外の情報の収集・整理、ビジョンに沿った予算編成・配分及び学長教育研究支援費の戦略的活用、で構成される「学長のリーダーシップの確立」を行動計画として掲げ、大学運営の方針としている。これに基づき、具体的に年度事業計画を立て、教職員で取り組みを共有している。取り組みの結果は年度事業報告書にとりまとめ、年度事業計画と合わせて学園ホームページで広く公開周知している。また、教職員始業式と『学内報』で、方針及び所属長の所信を法人の全教職員で共有している。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営については、「学校法人帝塚山学園組織規定」（以下、「組織規定」と

いう。）、学則及び大学院学則に、学長、副学長、学長補佐、研究科長、学部長、全学教育開発センター長、学科長等の所要の職とその権限・職務を明確に規定し、大学運営全ての権限・責任は学長にあることを明記している。副学長及び学長補佐が職務に応じて組織運営の責任者となり、それぞれの組織が主体的に重点施策を掲げ、事業計画を立案・実施し、取り組みの進捗・結果は、「学長調整会議」「学部長会」で検証・調整のうえ、「大学協議会」に諮り、点検・評価、改善を行っている。

法人組織の意思決定は、寄附行為及び「学校法人帝塚山学園理事会規則」に従い履行している。また、円滑な法人運営を行うため常任理事会を置き、人事や入学者選抜制度等の日常的な学校運営に関する機関決定を行っている。

学長、副学長、学長補佐は、「学長選任規則」「副学長選任規定」及び「学長補佐選任規定」に基づき、適正な手続を経て理事長が任命し、研究科長、学部長、全学教育開発センター長、学科長、図書館長は、「教育職管理者選任規定（大学）」に基づき、各候補者選任規定に従い学長が候補者を選任し、理事長が任命している。

学部・研究科ごとに教授会及び研究科委員会を置き、学長の諮問機関としての役割を明確にしている。

危機管理については、「学校法人帝塚山学園危機管理に関する規定」及び大学の「危機管理に関する規程」に基づき、法人と大学が連携してさまざまな危機リスクに対応する体制となっている。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成及び予算執行体制は、寄附行為、「学校法人帝塚山学園経理規則」「学校法人帝塚山学園固定資産及び物品調達規則」「学校法人帝塚山学園予算執行規則」及び「学校法人帝塚山学園事務決裁規定」に基づき、大学事務局長が経理責任者及び予算責任者として大学の経理に関する事務処理、予算編成及び予算執行の統制を図り、適正に管理運用されている。

予算編成は、「財政健全化計画（大学編）」「予算編成の基本方針」及び「予算編成手順」に従い、予算責任者である大学事務局長と総務課で大学各部署にヒアリングを行い、前年度予算執行状況等を参考にして予算案をまとめている。特色ある事業については重点事業として予算案を編成し、予算化された重点事業は成果報告書を提出させ、管理・検証することとしている。大学で編成した予算案は、学長が理事長に申請し、理事会において審議・決定される。

予算執行については、前述の関係規則・規程に従い適切に管理しており、予算外支出及び流用を原則禁止し予算統制を図っている。予算流用が必要となった場合や、予算決定後に予算の追加等が必要となった場合は、決裁権限に基づき予算の流用あるいは補正予算を編成し適切に統制を図っている。新型コロナウイルス感染

症対策に係る経費は、当初予算に編成されていないため、予算外支出として予算流用で対応している。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学運営の組織と業務は、「組織規定」に基づき組織され、「学校法人帝塚山学園事務分掌規定」「学校法人帝塚山学園事務決裁規定」において、教職員が一体となって教育研究活動の支援、大学運営を適切に行う事務組織と事務分掌を明確にしている。事務職員は、各委員会の構成員として、教員と連携して教職協働による運営体制を構築している。法人運営の組織と業務は、法人の将来構想や危機管理、総務、財務、施設等の管理運営を担当し、法人運営を支える事務組織としている。

職員の採用、昇格については、「事務職員人事委員会の運営に関する規定」「職員任用規定」に基づき、本部人事課が法人全体の職員人事を統括し、人事考課の結果を人事異動や昇格の際の参考にしている。事務職員の人事考課は、「事務職員人事考課実施マニュアル」に基づき、職員による目標設定と自己点検、人事考課者による勤務考課及び面談での職員評価と指導を行い、職員の意欲・資質・能力向上に努め、業務の推進・改善に資する人材育成を図る制度を構築している。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

学校法人が求める教職員像を「第4次中期計画」『学校法人帝塚山学園事務職員研修ハンドブック』に明記し、「FD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）に関する規程」に基づき、学長・副学長等を含む教育職員、事務職員及びその他の職員の能力及び資質を向上させるため、FD活動は「全学教育開発センター」及び各研究科に置かれた「FD委員会」、SD活動は「学長調整会議」を中心とする体制で教職員の資質向上に資する活動を推進している。「SD実施方針及び実施計画」に基づき、全教職員対象の研修を継続的に実施しており、2019（令和元）年度には「大学における教育研究上の著作権について」、2020（令和2）年度には「自校教育について～コロナ禍で不安を抱いている新入生に向けて～」をテーマに研修会を実施した。また、他大学との包括連携協定に基づく「共同SD研修」を原則毎年実施している。事務職員については「事務職員研修規定」に基づき、勤務年数別・職位別に内部研修、外部研修、自己啓発研修等の体系的な研修に取り組むとともに、『学校法人帝塚山学園事務職員研修ハンドブック』を通じて研修制度を周知し、職員意識の醸成と資質・専門知識の向上を推進している。

- ⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、中期計画に基づき、毎年度事業計画を立案・実施し、「学長調整会議」「学部長会」「大学協議会」において、期中に実施状況と課題を確認し、期末に最終的な成果と課題を検証して、改善・向上策を次年度事業計画に反映することにより定期的に点検・評価しており、大学マネジメントが適切に機能する体制といえる。また、自己点検・評価を原則2年に1度行い、内部質保証を推進して改善・向上に取り組み、『自己点検・評価報告書』を作成し、大学ホームページで広く周知している。

監査については、法令、規程に基づき、監事・監査室・会計監査人が連携して業務・執行監査、会計監査を行い、監査結果は、被監査部門に対してフィードバックし業務改善を行うこととしている。

以上のことから、大学運営の適切性について定期的な点検・評価を行い、効果的に改善・向上に努めているといえる。

(2) 財務

<概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2016（平成28）年度から2021（令和3）年度までの「第4次中期計画」を策定し、そのなかで学園のあるべき姿を実現するための柱のひとつとして、「財政の健全化」を掲げている。その具体策として、2016（平成28）年3月に、学園全体の財政に影響が大きい大学を対象とした「財政健全化計画（大学編）」を定め、2021（令和3）年度を目指しに基本金組入前当年度収支差額における支出超過を改善することを目標としている。この目標達成のための施策として、収容定員を満たしていない学部・学科の再編や、それに伴う教員の配置の見直しを計画しており、同計画に基づく、学生生徒等納付金や人件費等を加味した複数の収支シミュレーションを作成している。これらのことから、適切な中・長期の財政計画を策定しているといえる。

なお、現行の計画は2021（令和3）年度を最終年度としていることから、2022（令和4）年度以降の計画においても、財政健全化に向けた目標等が適切に設定されることが望まれる。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ、

法人全体、大学部門とともに、人件費比率が高くなっている。基本金組入前当年度収支差額は改善傾向にあるものの、依然として支出超過が続いている。貸借対照表関係比率では、繰越収支差額構成比率及び流動比率が経年に悪化しており、近年は同平均を下回る水準となっている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は一定程度の水準を確保しているものの、現金預金の減少等により低下傾向にあることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤の確立に向けて取り組みを継続することが求められる。

「財政健全化計画（大学編）」のなかで示されている5段階の収支シミュレーションのうち、在籍学生数については最もよい想定の数値を達成し、それに伴って、基本金組入前当年度収支差額の改善が進みつつあるが、依然として支出超過の状態が続いている。2019（令和元）年度の決算では2番目に低いシミュレーションの水準にある。財政基盤の確立に向けては、「財政健全化計画」において示されている支出削減の方策の実行を含めて、継続的に努力することが求められる。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金申請のための学内説明会を開催し、学内競争的資金の研究費獲得教員には科学研究費補助金への応募を義務化するなどの対応を行っているが、その獲得金額は横ばいであり、獲得増加に向けた更なる努力が望まれる。その他、寄付金の獲得に向けて、2019（令和元）年度より創立80周年記念募金の募集を開始しており、効果が上がる事が期待される。

＜提言＞

改善課題

- 1) 教学組織再編等による学生の定員充足状況の改善により、「財政健全化計画（大学編）」において目標としている基本金組入前当年度収支差額は改善傾向にあるものの、依然として支出超過の状態であり、目標達成には至っていない。財政基盤の確立に向けては、「財政健全化計画」において示されている支出削減方策の実行を含めて、継続的に努力することが求められる。

以上

帝塚山大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	帝塚山大学学則		1-1
	帝塚山大学大学院学則		1-2
	帝塚山大学 2021 大学案内 (CAMPUS GUIDE)		1-3
	大学ホームページ「帝塚山大学について 設立理念・教育理念」	○	1-4
	大学ホームページ「帝塚山大学について 人材養成目的・3つのポリシー」	○	1-5
	学生手帳 2020 (SCHEDULE BOOK)		1-6
	大学ホームページ「大学案内 キャンパス紹介 東生駒キャンパス」	○	1-7
	帝塚山大学はじまりの物語		1-8
	シラバス「TF (Tezukayama Family) 講座」		1-9
	令和2年度履修要項		1-10
	①文学部・大学院人文科学研究科		
	②経済経営学部		
	③経済学部		
	④経営学部		
	⑤法学部		
	⑥心理学部・大学院心理科学研究科		
	⑦現代生活学部食物栄養学科・居住空間デザイン学科		
	⑧教育学部・現代生活学部こども学科		
	シラバス「特殊講義（法学への第一歩）」（法学部）		1-11
	大学ホームページ「ニュース 9月25日、奈良・東生駒キャンパスにおいて、「令和元年度第1回FDフォーラム」を開催しました。」	○	1-12
	令和2(2020)年度後期履修登録時学習行動調査集計結果		1-13
	人材養成目的理解度テスト（心理学部・心理科学研究科）		1-14
	学校法人帝塚山学園第4次中期計画・令和2年度事業計画書		1-15
2 内部質保証	帝塚山大学のビジョン 2020		1-16
	大学ホームページ「大学案内 大学広報 広告ギャラリー」		1-17
	各学部教授会・各研究科委員会等議事録		1-18
	①令和2年度第12回大学協議会（令和2年12月25日）報告		
	②令和2年度第13回大学協議会（令和3年1月29日）報告		
	令和元年度卒業時アンケート集計結果（要約）		1-19
	シラバスの記載事項について		1-20
	帝塚山大学自己点検・評価委員会規程		2-1
	大学ホームページ「情報公開 自己点検・評価、認証評価」	○	2-2
	帝塚山大学教学マネジメント委員会規程		2-3
	人材養成目的、3つのポリシー、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）の検証・見直しについて		2-4
	人材養成目的および3つのポリシーの検証・見直し チェックシート		2-5
	帝塚山大学の内部質保証の方針及び内部質保証体系図		2-6
	令和2年度自己点検・評価報告書作成にあたって		2-7
	令和2年度自己点検・評価の実施体制およびスケジュールについて		2-8
	自己点検・評価 部局等委員会総括		2-9
	令和2年度第18回大学協議会（令和3年3月26日）資料（抜粋）		2-10
	令和2年度第3回帝塚山大学教学マネジメント委員会（令和2年12月25日）記録		2-11
	平成26年度受審 認証評価結果より抽出された課題に対する改善計画書		2-12

2 内部質保 証	①改善報告書（大学基準協会提出）		2-13
	②改善報告書検討結果（大学基準協会発出）		2-14
	学部学科設置に係る設置計画履行状況報告書		2-14
	①文学部文化創造学科（平成 28 年 5 月 1 日現在）		
	②文学部文化創造学科（平成 29 年 5 月 1 日現在）		
	③経済経営学部経済経営学科（平成 30 年 5 月 1 日現在）		
	④経済経営学部経済経営学科（令和元年 5 月 1 日現在）		
	⑤経済経営学部経済経営学科（令和 2 年 5 月 1 日現在）		
	⑥教育学部こども教育学科（令和元年 5 月 1 日現在）		
	⑦教育学部こども教育学科（令和 2 年 5 月 1 日現在）		
	⑧大学ホームページ「情報公開 設置認可申請書/履行状況報告書」	○	2-15
	学校法人運営調査改善状況報告書		2-15
	令和元年度外部評価委員会（令和 2 年 3 月 14 日）記録		2-16
	帝塚山大学の教育取組に関する点検・評価シート（サンプル）		2-17
	令和元年度各種指標の第 3 四半期進捗状況（抜粋）		2-18
	本学で実施している IR 関係調査一覧		2-19
	令和 2 年度学生生活意識調査集計結果		2-20
	令和 2 年度前期学習行動調査結果（概要）		2-21
	令和 2 年度後期学習行動調査結果（概要）		2-22
	令和 2 年度入学者調査結果（要約）		2-23
	令和 2 年度非入学者調査結果（要約）		2-24
	令和元年度卒業生アンケート結果（要約）		2-25
	令和 2 年度保護者アンケート結果（概要）		2-26
	令和元年度企業等対象アンケート集計結果		2-27
	大学ホームページ「帝塚山大学について 情報公開」	○	2-28
	大学ホームページ「帝塚山大学 教員紹介データベース」	○	2-29
	大学ホームページ「大学案内 大学広報 広報誌／刊行物 FACT BOOK 2020」	○	2-30
	「大学通信帝塚山」		2-31
	①vol. 45 (2019. 7. 25)		
	②vol. 46 (2019. 12. 25)		
	③vol. 47 (2020summer)		
	④vol. 48 (2020winter)		
	学園ホームページ「情報公開 財務情報」	○	2-32
	令和 2 年度第 13 回大学協議会（令和 3 年 1 月 29 日）資料（抜粋）		2-33
	令和 2 年度第 6 回自己点検・評価委員会（令和 3 年 2 月 9 日）議事録		2-34
	令和 2 年度第 16 回大学協議会（令和 3 年 2 月 26 日）資料（抜粋）		2-35
3 教育研究 組織	大学ホームページ「情報公開 設置認可申請書/履行状況報告書」	○	3-1
	大学ホームページ「ニュース 心理学部では公認心理師（国家資格）の養成に本格的に取り組みます」	○	3-2
	大学ホームページ「大学案内 組織図」	○	3-3
	帝塚山大学新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン		3-4
	帝塚山大学経済経営研究所規程		3-5
	2019・2020 年度ワークショップチラシ（中高生が学ぶ金融リテラシー講座／新型コロナウイルスと不要不急の経済体制）		3-6
	大学ホームページ「研究・社会貢献 研究所・博物館・付属施設 経済経営研究所」	○	3-7
	帝塚山大学考古学研究所規程		3-8
	2019・2020 年度市民大学講座チラシ		3-9
	王寺町との協約に係る文書		3-10
	大韓民国国外所在文化財財団業務協約書／韓国瓦学会協定書		3-11
	帝塚山大学考古学研究所研究報告（XXII）（抜粋）		3-12
	帝塚山大学奈良学総合文化研究所規程		3-13
	2020 年度奈良学総合文化研究所公開講座チラシ（奈良学への招待 XIX）		3-14
	奈良学研究（第 22 号）・日本文化史研究（第 51 号）（抜粋）		3-15
	帝塚山大学人間環境科学研究所規程		3-16
	2019 年度人間環境科学研究所シンポジウムポスター（食感を科学する）		3-17
	帝塚山大学学術機関リポジトリ「人間環境科学」	○	3-18

3 教育研究組織	帝塚山大学附属博物館規程		3-19
	城陽市歴史民俗資料館との共催特別展「自瓦自贊－瓦を解き明かす－」図録（抜粋）／島本町教育委員会との共催展示「鈴谷瓦窯跡と東大寺」チラシ・パンフレット		3-20
	2019年度企画展示チラシ（第12回実習による企画展示 信資相承－受け継がれる文化財と信仰の美－／第32回特別展示 瓦のある風景－歴史のなかの瓦たち－）		3-21
	帝塚山大学附属博物館報（XV）（抜粋）		3-22
	帝塚山大学附属博物館蔵品図版目録（考古I／民俗I）（抜粋）		3-23
	帝塚山大学デジタル博物館	○	3-24
	帝塚山大学心のケアセンター規程		3-25
	帝塚山大学こころのケアセンターリーフレット		3-26
	2019年度心のケアセンター状況報告		3-27
	帝塚山大学心のケアセンター紀要（第14号）（抜粋）		3-28
	帝塚山大学子育て支援センター規程		3-29
	2019年度つどいの広場・親子教室募集チラシ		3-30
	2019年度教育学部「基礎演習II」スケジュール		3-31
	帝塚山大学学術機関リポジトリ「帝塚山大学子育て支援センター紀要」	○	3-32
	①大学ホームページ「研究・社会貢献 研究所・博物館・付属施設」	○	3-33
	②大学ホームページ「研究・社会貢献 こころのケアセンター」	○	
	③大学ホームページ「研究・社会貢献 子育て支援センター」	○	
	大学ホームページ「ニュース 公開講座：「社会人のための金融リテラシー教育」参加者募集」	○	3-34
	オンライン広場（つどいの広場）参加方法		3-35
	学校法人帝塚山学園事務分掌規定		3-36
	文学部の改組案について／経済学部・経営学部の改組案について（平成28年度第2回大学協議会（平成28年4月22日）資料・議事録）		3-37
	「帝塚山大学子育て支援センター規程」の制定について（令和元年度第15回大学協議会（令和2年2月28日）資料・議事録）		3-38
	2019年度第9回心のケアセンター運営委員会（2020年2月12日）議事録		3-39
	市民大学講座アンケート用紙		3-40
	令和元年度市民大学講座参加人数実績		3-41
	大学ホームページ「帝塚山プラットフォーム」の構築による学際的「奈良学」研究の推進」	○	3-42
	私立大学研究プランディング事業実績報告書		3-43
	「帝塚山大学将来構想委員会規程」の制定について（令和2年度第16回大学協議会（令和3年2月26日）議事録・資料）		3-44
4 教育課程・学習成果	大学ホームページ「情報公開 カリキュラム・マップ／カリキュラム・ツリー／ナンバリング」	○	4-1
	大学ホームページ「シラバス検索」	○	4-2
	2020年度入学予定者入学準備セミナーについて		4-3
	2020年度入学予定者入学準備セミナーアンケート集計結果		4-4
	シラバス「基礎演習」		4-5
	①シラバス「学外実習」		4-6
	②大学ホームページ「ニュース 【日本文化学科】体験型授業「学外実習」を開始し、平城宮跡に行きました」		
	③シラバス「日本文化への多角的アプローチ」		
	④大学ホームページ「ニュース 【日本文化学科】リレー講義「日本文化への多角的アプローチ」第10回（民俗学）」		
	⑤日本文化学科説明資料		
	①シラバス「専門導入演習」		4-7
	②シラバス「演習I」		
	③シラバス「演習II」		
	「法学への第一歩」実施計画（令和元年度第13回法学部教授会（2020.1.15）資料抜粋）		4-8
	①シラバス「心理学基礎演習I・II」		4-9
	②シラバス「心理学概論I・II」		
	③シラバス「心理学実験I・II」		

4 教育課程・学習成果	2019 年度卒業研究発表会プログラム		4-10
	①シラバス「ゼミナール I」		4-11
	②シラバス「ゼミナール II」		
	③シラバス「卒業研究」		
	①教育学部ロードマップ		4-12
	②教育学部学外実習ロードマップ		
	シラバス「特別講義（人間関係とコミュニケーション）」		4-13
	シラバス「特殊講義（海外文化事情 I・アメリカ）」		4-14
	令和 2 年度第 10 回全学教育開発センター運営委員会（令和 3 年 1 月 14 日）記録		4-15
	①シラバス「特別講義（キャリア形成 I）」		4-16
	②シラバス「キャリアデザイン」		
	③シラバス「インターナーシップ I」		
	日本文化学科「6 つのプログラム」手引き（2019 年度）		4-17
	シラバス「キャリア演習 A～F」		4-18
	①シラバス「特殊講義（アドバンスプログラム A）」		4-19
	②シラバス「特殊講義（防犯ボランティア講座）」		
	③シラバス「特殊講義（企業活動と法の実務）」		
	④シラバス「特殊講義（警察活動研究）」		
	⑤大学ホームページ「ニュース 奈良県警察本部の協力のもと 防犯ボランティア講座を開講 10 月 3 日（木）10：40～ 奈良・東生駒キャンパスで」		
	①プロジェクト型学習実践事例集（2019 年 3 月）		4-20
	②プロジェクト型学習実践事例集（2020 年 2 月）		
	③プロジェクト型学習実践事例集（2021 年 2 月）		
	①シラバス「基礎演習 I・II」		4-21
	②大学ホームページ「ニュース 【食物栄養】食品企業の管理栄養士を招いての特別講義が行われました。」		
	①「特別講義（企業研究）」予定表		4-22
	②ポートフォリオ作成指導案内		
	シラバス「プログラミング教育入門」		4-23
	TALES 利用状況（JADE・UeLA 合同フォーラム 2020 報告資料抜粋）		4-24
	シラバス記載内容の確認について（依頼）		4-25
	シラバス作成について（シラバスに係る FD）（令和元年度第 8 回全学教育開発センター教員会議（令和元年 12 月 18 日）議事録）		4-26
	2019 年度 FD 報告集		4-27
	①第 9 回「実学の帝塚山大学」実践学生発表祭プログラム		4-28
	②大学ホームページ「ニュース 第 9 回 実学の帝塚山大学 実践学生発表祭を開催しました。」	○	
	①ビブリオバトル in 帝塚山掲示		4-29
	②大学ホームページ「ニュース 【日本文化学科】全国大学ビブリオバトル予選会を開催しました。」		
	③大学ホームページ「重要なお知らせ 【文学部】全国大学ビブリオバトル首都決戦に出場決定」		
	①「基礎演習 I」予定表		4-30
	②「基礎演習 II」予定表		
	③大学ホームページ「ニュース 第 9 回「経済経営学部ゼミ研究報告会」を実施しました。」		
	④大学ホームページ「ニュース 第 9 回・経済経営学部ゼミ研究報告会の表彰式を行いました。」		
	シラバス「民法 C」		4-31
	大学ホームページ「ニュース 発達障害について学びました。」		4-32
	①大学ホームページ「ニュース 【食物栄養】近鉄百貨店奈良店「大和路新発見展」で学生考案の「大和の恵弁当」を限定販売！」		4-33
	②ならコープ・味の大和路 夕食宅配「帝塚山大学の日」弁当		
	③あぐりスクール お弁当おかずバトル		
	④帝塚山小学校ホームページ「ニュース&トピックス 大学との共同授業～災害時レシピクッキング」		

4 教育課程・学習成果	⑤大学ホームページ「ニュース 【食物栄養】透析患者向け勉強会（調理実習）の運営をサポートしました」		
	①大学ホームページ「ニュース 【居住】旧西豊小学校再生PJ第二弾始動！」		4-34
	②大学ホームページ「ニュース 【居住】学生のデザイン家具を山添村に納品しました」		
	③大学ホームページ「ニュース 【居住】帝塚山大学×UR都市機構 コミュニティフェスタ」		
	④大学ホームページ「ニュース 【居住】Adobe のイベントで学生が優秀作品に選ばれました」		
	⑤大学ホームページ「ニュース 毎日・DAS 学生デザイン賞に学生4名が入賞」		
	⑥大学ホームページ「ニュース 【居住】ACA世界学生大会2019の日本代表選考会で入賞」		
	①サンデーひろば概要・振り返りシート		4-35
	②大学ホームページ「ニュース 【こども】明日香幼稚園 みんなだいすきかるたあそび」		
	③小中学校支援ボランティア概要		
	④2018-19年度新聞投稿掲載リスト		
	⑤スチューデントコンサート2019チラシ・プログラム		
	1年生履修ガイダンス資料（サンプル：2020年度前期心理学部）		4-36
	上級生履修ガイダンス資料（サンプル：2020年度後期現代生活学部・教育学部）		4-37
	①オフィスアワー一覧表（サンプル：2019・2020年度法学部）		4-38
	②ラーニングコモンズオフィスアワー（2019・2020年度法学部）		
	アドバイザー制度について		4-39
	成績不振者指導文書（学生・保護者あて）（サンプル：文学部）		4-40
	日本文化学科合宿オリエンテーション関係資料		4-41
	心理学科合宿オリエンテーション関係資料		4-42
	e-ラーニングシステム「TALES」の特別対応及び臨時講習会開催案内文書		4-43
	ネット環境・パソコン状況に関する調査		4-44
	令和2年度第8回学部長会（令和2年9月11日）議題		4-45
	文学部教員主催「自由講義」のお知らせ		4-46
	平成31（令和元）年度学年暦		4-47
	令和2年度学年暦		4-48
	試験及び学修評価に関する規程		4-49
	履修辞退制度に関する運用規程		4-50
	GPA制度に関する運用規程		4-51
	帝塚山大学学位規程		4-52
	帝塚山大学大学院人文科学研究科規程		4-53
	帝塚山大学大学院心理科学研究科規程		4-54
	①大学ホームページ「学部・大学院 人文科学研究科日本伝統文化専攻 学位論文審査基準」	○	4-55
	②大学ホームページ「学部・大学院 心理科学研究科心理科学専攻 学位論文審査基準」	○	
	大学ホームページ「情報公開 入学定員・入学者数・入学定員充足率の推移 収容定員・在籍者数・収容定員充足率の推移」	○	4-56
	大学ホームページ「情報公開 学位授与数・授与率（修士・博士）」	○	4-57
	大学ホームページ「就職・資格 就職データ」	○	4-58
	PROG実施結果（抜粋）		4-59
	大学ホームページ「ニュース 基礎力測定テスト「PROG」をテーマとした教職員研修会（SD研修会）を開催しました」	○	4-60
	文学部「卒業研究到達度評価指標」		4-61
	知ってる？経済学×経営学！！（ゼミ研究報告編2021）		4-62
	卒業研究レポート評価基準（法学部）		4-63
	①第12回心理学検定結果概要		4-64
	②2019年心理学検定結果報告		
	栄養士実力認定試験個人成績		4-65
	2020年度居住空間デザイン学科卒業研究要項		4-66

4 教育課程・学習成果	ゼミナール IV ポスター発表会・ゼミナール II ポスター発表見学会実施要項（こども学科）		4-67
	①令和 2 年度研究計画書の作成について		4-68
	②令和元年度研究報告書の作成について		
	③ポートフォリオ（サンプル）		
	①学外実習評価表（実習先／学生・教員／指導者）		4-69
	②公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会認定臨床心理士試験合格結果（修了年度別）		
	アセスメント・ポリシー（アセスメントプラン）		4-70
	令和 2 年度第 13 回大学協議会（令和 3 年 1 月 29 日）記録		4-71
	令和 2 年度第 4 回全学教育開発センター運営委員会（令和 2 年 9 月 10 日）記録		4-72
	令和 2 年度第 2 回帝塚山大学教学マネジメント委員会（令和 2 年 11 月 27 日）記録		4-73
	令和 2 年度第 5 回帝塚山大学教学マネジメント委員会（令和 3 年 2 月 26 日）記録		4-74
	大学ホームページ「ニュース 【食物栄養】PROG 結果の活用について学びました。」	○	4-75
	令和元年度第 2 回帝塚山大学教学マネジメント委員会（令和 2 年 1 月 29 日）記録		4-76
	大学ホームページ「経済経営学部 社会の未解決問題に挑む、データサイエンス」		4-77
	令和 2 年度第 4 回帝塚山大学教学マネジメント委員会（令和 3 年 1 月 29 日）記録		4-78
	私立大学等改革総合支援事業選定状況		4-79
5 学生の受け入れ	2021 年度学生募集要項		5-1
	2021 年度大学院学生募集要項		5-2
	入試ガイド 2021		5-3
	大学ホームページ「入試情報サイト トップページ」	○	5-4
	入試問題集 2020		5-5
	オープンキャンパス 2020 チラシ		5-6
	2019 年度出張講義・進学相談会一覧		5-7
	府県別高校訪問数（2017 年～2020 年度入試）		5-8
	学科別パンフレット		5-9
	①日本文化学科		
	②経済経営学科		
	③法学科		
	④心理学科		
	⑤食物栄養学科		
	⑥居住空間デザイン学科		
	⑦こども教育学科		
	Web Open Campus 告知チラシ		5-10
	令和元年度大学院説明会・入試相談会案内（心理科学研究科）		5-11
	大学ホームページ「ニュース 人文科学研究科日本伝統文化専攻 令和 2 年度入試 入試説明会開催について（6 月 25 日）」	○	5-12
	大学院入試説明会の開催について（人文科学研究科）		5-13
	大学ホームページ「ニュース 【大学院心理科学研究科】大学院入試オンライン個別説明会を開催します」	○	5-14
	大学ホームページ「入試情報サイト 入試情報」	○	5-15
	大学ホームページ「入試情報サイト 学生生活 特待生制度・奨学金制度・学費について」	○	5-16
	帝塚山大学創立 50 周年記念特待生制度チラシ		5-17
	新型コロナウイルス感染症拡大による経済支援 入学金半額制度チラシ		5-18
	帝塚山大学入試委員会規程		5-19
	帝塚山大学広報委員会規程		5-20
	帝塚山大学アドミッションオフィス規程		5-21
	大学ホームページ「入試情報サイト 入試情報 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる入学者選抜の実施について」		5-22
	帝塚山大学の入学試験における身体等に障がいのある志願者の対応に関する規程		5-23
	2020 年度第 2 回入試委員会（2020 年 6 月 29 日開催）議事録		5-24
	オープンキャンパス受験生・保護者アンケート集計結果（2019 年 8 月 25 日開催）（抜粋）		5-25
	2020 年度第 1 回広報委員会（2020 年 7 月 10 日開催）記録		5-26

5 学生の受け入れ	2021 年度学生募集要項（全商検定特別推薦）		5-27
	2021 年度学生募集要項（奈良県次世代教員養成塾推薦入試）		5-28
	LINE 送信画面（サンプル）		5-29
6 教員・教員組織	大学として求める教員像および大学の教員組織の編制方針		6-1
	求める教員像および教員組織の編制方針（学部・研究科・全学教育開発センター）		6-2
	令和 2 年度第 4 回大学協議会（令和 2 年 7 月 31 日）資料（抜粋）		6-3
	帝塚山大学大学院担当教員資格審査規程		6-4
	職員任用規定		6-5
	帝塚山大学教員人事委員会規程		6-6
	教員人事要望書（様式）		6-7
	教員人事選考報告書（様式）		6-8
	専任教員の採用及び昇任等にかかる審議の流れ		6-9
	専任教員採用及び昇任についての選考基準		6-10
7 学生支援	大学ホームページ「ニュース 令和 2 年度第 1 回 FD フォーラム「オンライン授業の設計を考える—リスク社会における学びを育む—」を実施しました。」		6-11
	ティーチング・ポートフォリオの活用に関する依頼文書とイメージ画面		6-12
	令和 2 年度第 1 回人文科学研究科 FD 委員会（令和 2 年 11 月 18 日）会議録		6-13
	令和 2 年度第 1 回心理科学研究科 FD 委員会（令和 3 年 3 月 17 日）記録		6-14
	心理学研究会のあゆみ		6-15
	令和 2 年度新任教員大学オリエンテーション案内文書		6-16
	科研費相談会案内メール		6-17
	帝塚山大学 教員紹介データベース	○	6-18
	帝塚山大学教職員教育功績表彰規程		6-19
	教職員教育功績表彰実績		6-20
	①平成 30 年度実績（令和元年度実施）教員評価制度について		6-21
	②平成 30 年度実績にかかる教員自己評価表（様式）		
	授業運営・成績評価教員自己点検（令和 2 年度第 10 回法学部教授会資料）		6-22
	帝塚山大学出版会刊行物一覧		6-23
	令和元年度第 13 回教員人事委員会（令和 2 年 3 月 27 日）記録		6-24
	令和 2 年度第 1 回教員人事委員会（令和 2 年 4 月 24 日）記録		6-25
	各学部教授会・各研究科委員会等議事録（令和 2 年度第 1 回大学協議会（令和 2 年 4 月 24 日）報告）		6-26
	令和 2 年度第 5 回教員人事委員会（令和 2 年 10 月 21 日）記録		6-27
	令和 2 年度第 11 回全学教育開発センター運営委員会（令和 3 年 2 月 4 日）記録		6-28
	令和 2 年度第 16 回大学協議会（令和 3 年 2 月 26 日）資料		6-29
	令和 2 年度第 6 回全学教育開発センター運営委員会（令和 2 年 10 月 15 日）記録		6-30
	機関リポジトリ画面		6-31
	令和元年度第 15 回全学教育開発センター運営委員会（令和 2 年 3 月 12 日）記録		6-32
7 学生支援	帝塚山大学全学教育開発センター運営委員会規程		7-1
	帝塚山大学学生生活委員会規程		7-2
	帝塚山大学国際交流委員会規程		7-3
	帝塚山大学外国人留学生センター規程		7-4
	帝塚山大学学生規程		7-5
	帝塚山大学学生の懲戒手続きに関する規程		7-6
	帝塚山大学キャリアセンター委員会規程		7-7
	帝塚山大学エクステンション・特別資格サポート制度運営委員会規程		7-8
	2019 年度後期学習支援室担当時間割表		7-9
	学習支援室年間行事 2020 年度版		7-10
	①2019 年度帝塚山大学「教師塾」について		7-11
	②2020 年度帝塚山大学「教師塾」について		
	単位不足者履修指導票（サンプル）		7-12
	三者面談通知（サンプル：法学部）		7-13
	出欠管理システム操作方法（学生用）		7-14
	出席調査資料（サンプル）		7-15
	2020 年度保護者教育懇談会・就職説明会開催のご案内		7-16

7 学生支援	大学ホームページ「ニュース 2020 年度 保護者教育相談会 就職説明会を開催しました。」	○	7-17
	学ナビ（まなび）・ブック		7-18
	2019 年度日本文化学科ランチパーティ開催掲示		7-19
	TALES を利用したリメディアル教育に関する資料		7-20
	①「心理学基礎演習 I」スケジュール（心理学部）		
	②TALES 画面（現代生活学部食物栄養学科）		
	③「基礎演習 I」e ラーニング課題説明・チェック表（教育学部）		
	帝塚山大学学長表彰規程		7-21
	大学ホームページ「ニュース 学長表彰 表彰式を行いました」	○	7-22
	帝塚山大学学部褒賞制度に関する規程		7-23
	MVS 募集掲示（経済経営学部）		7-24
	大学ホームページ「ニュース 第3回 MVS 表彰式を行いました！」	○	7-25
	心理学検定の受検について（学年別ガイダンス配布資料）		7-26
	帝塚山大学における障害学生支援規程		7-27
	配慮願い文書（サンプル）		7-28
	2020 年度外国人留学生新入生オリエンテーションスケジュール表		7-29
	外国人留学生年末交流会ポスター（2019 年 12 月 17 日開催）		7-30
	外国人留学生ハンドブック（2020 年 4 月 1 日発行）		7-31
	学校法人帝塚山学園学費減免規定		7-32
	帝塚山大学同窓会奨学生の取り扱い規程		7-33
	私費外国人留学生学費減免規定（大学学部）		7-34
	私費外国人留学生学費減免規定（大学院）		7-35
	保健室だより（2019 年 12 月 20 日発行）		7-36
	帝塚山大学学生相談室規程		7-37
	大学ホームページ「学生生活」	○	7-38
	学生相談室だより vol. 100		7-39
	2019 年度学生相談室活動報告書		7-40
	2019 年度禁煙支援・受動喫煙防止啓発キャンペーン実施報告		7-41
	エイズデーキャンペーン 2019 実施報告		7-42
	学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等に関する規定		7-43
	学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等のためのガイドライン		7-44
	「学校法人帝塚山学園ハラスメントの防止等のためのガイドライン」についての大学運用規程		7-45
	2019 年度ハラスメント相談窓口一覧		7-46
	キャリアセンター学部・学科担当者一覧		7-47
	帝塚山大学職業紹介業務運営規程		7-48
	就職力・自己開発ゼミナール概要（案内チラシ／プログラム）		7-49
	2021 年卒対象学内合同業界研究セミナー案内		7-50
	2019 年度学部との連携授業一覧		7-51
	チラシ「帝塚山大学のキャリアサポートについて」		7-52
	大学ホームページ「ニュース 2019 年度 保護者教育懇談会・就職説明会を開催しました」	○	7-53
	CAREER NAVIBOOK		7-54
	帝塚山大学特別資格サポート制度に関する規程		7-55
	大学ホームページ「就職・資格 資格取得支援」	○	7-56
	帝塚山大学ティーチング・アシスタントに関する規程		7-57
	TA（ティーチング・アシスタント）令和元年度前期研修会の案内・報告		7-58
	帝塚山大学学生会会則		7-59
	テヅナビ 2020 課外活動ハンドブック		7-60
	大学ホームページ「ニュース 第 2 回帝塚山大学フォトコンテスト」表彰式を行いました	○	7-61
	令和 2 年度第 7 回学生生活委員会（令和 2 年 11 月 11 日）記録		7-62
	法学部オンライン授業サポートサイト画面		7-63
	帝塚山大学オンライン広場 T-gate 画面		7-64
	大学ホームページ「学生生活 ニュース 【在学生】学生相談室だより Vol. 103 (12 月号) Vol. 104 (1 月号)」	○	7-65

7 学生支援	令和元年度第 15 回全学教育開発センター運営委員会（令和 2 年 3 月 12 日）記録		7-66
	令和元年度第 11 回国際交流・外国人留学生センター運営委員会（令和 2 年 3 月 4 日）議事録・資料（抜粋）		7-67
	2020 年度新入留学生アンケート集計結果		7-68
	2019 年度第 7 回キャリアセンター委員会・エクステンションセンター委員会（2019 年 11 月 27 日）議事録		7-69
	キャリアガイダンスアンケート集計結果		7-70
	帝塚山大学給付奨学生規程		7-71
	「帝塚山大学給付奨学生規程」の一部改正について（令和元年度第 17 回大学協議会（令和 2 年 3 月 27 日）資料）		7-72
	帝塚山大学学業優秀学生授業料減免規程		7-73
	学内合同業界研究セミナー参加者数		7-74
	大学ホームページ「就職・資格 就職データ」	○	7-75
	資格取得講座受講者数		7-76
8 教育研究等環境	学校法人帝塚山学園校舎等の耐震化率		8-1
	大学ホームページ「情報教育研究センター トップページ」	○	8-2
	注意喚起：学内情報流出事故防止について		8-3
	重要（注意喚起）ソフトウェアライセンス管理徹底のお願い		8-4
	帝塚山大学図書館資料管理規程		8-5
	令和 2 年度高額資料のご推薦について（依頼）		8-6
	「学生選書会」ポスター（2019 冬）		8-7
	大学ホームページ「図書館 データベース」	○	8-8
	帝塚山大学学術機関リポジトリ規程		8-9
	大学ホームページ「図書館 学術機関リポジトリ」	○	8-10
	大学ホームページ「図書館 利用案内（学内）」	○	8-11
	資料検索ガイダンスの実施について（お知らせ）		8-12
	大学ホームページ「図書館 いま図書館でできること 自宅への送付貸出」		8-13
	個人研究費に関する規定		8-14
	個人研究費（大学）に関する規定		8-15
	学校法人帝塚山学園特別研究費に関する規定		8-16
	特別研究旅費に関する規定		8-17
	学校法人帝塚山学園学術研究等出版助成に関する規定		8-18
	帝塚山大学出版会規程		8-19
	学校法人帝塚山学園奨学寄附金規則		8-20
	学校法人帝塚山学園受託研究規則		8-21
	帝塚山大学リサーチ・アシスタンントに関する規程		8-22
	帝塚山大学における研究活動に係る不正行為等の防止等に関する規程		8-23
	帝塚山大学における教育・研究者の行動指針		8-24
	大学ホームページ「研究・社会貢献 研究活動・実績 不正防止への取り組み」	○	8-25
	帝塚山大学研究倫理規程		8-26
	研究倫理 e ラーニング受講のご案内【受講必須】（受講案内メール）		8-27
	帝塚山大学動物実験規程		8-28
	大学ホームページ「情報公開 動物実験の状況」	○	8-29
	検証実施証明書（動物実験に関する外部検証事業）		8-30
	2019 年度学生ヒアリング資料（施設設備関係要望）（抜粋）		8-31
	帝塚山大学情報教育研究センター運営委員会規程		8-32
	第 1 回大学システム検討ワーキング議事要旨（平成 29 年 10 月 2 日）		8-33
	帝塚山大学図書館運営委員会規程		8-34
	令和 2 年度第 1 回図書館運営委員会（持ち回り審議）（令和 2 年 5 月 13~19 日）記録		8-35
	令和元年度個人研究費による研究成果及び研究経過について（報告）		8-36
	令和元年度第 6 回研究倫理委員会（持ち回り審議）（令和元年 9 月 30 日・10 月 18 日）議事録		8-37
	令和 2 年度第 1 回動物実験委員会（令和 2 年 6 月 1 日）議事録		8-38
	科研費研究計画調書開示のお願い		8-39
	PC 教室新 AV システム及びノート PC 貸出ロッカー操作説明会について		8-40
	2019 年度教員購入希望図書一覧		8-41

8 教育研究等環境	学生選書会参加学生数・選書冊数		8-42
9 社会連携・社会貢献	大学ホームページ「研究・社会貢献」	○	9-1
	帝塚山大学地域連携推進委員会規程		9-2
	地域連携等の取り組み実施におけるガイドライン		9-3
	大学ホームページ「ニュース 「特殊講義（地域アクティブラーニング）」の合同発表会がオンラインで実施されました。」	○	9-4
	平成 30・令和元年度地域連携活動一覧		9-5
	大学ホームページ「ニュース 6月20日（木）、21日（金）、産学連携学会第17回大会 奈良大会を開催しました。」	○	9-6
	「産学連携学」第16巻第1号（2020年1月）（抜粋）		9-7
	プロジェクト型学習実践事例集		9-8
	大学ホームページ「ニュース 第9回 実学の帝塚山大学 実践学生発表祭を開催しました。」	○	9-9
	2019年度公開講座ポスター		9-10
	2019年度公開講座開催結果一覧		9-11
	近鉄文化サロン共催講座案内		9-12
	番組表（KCN ゼミナール）		9-13
	市民大学講座案内（2020年10月～12月）		9-14
	第22回帝塚山大学留学生日本語スピーチコンテスト案内掲示		9-15
	大学通信帝塚山 vol.46（抜粋）		9-16
	学外国際交流制度による送り出し人数		9-17
	第11回百済文化国際シンポジウム（平成31年1月12日）チラシ		9-18
	令和元年度第4回地域連携推進委員会（令和2年2月24日）議事録		9-19
	令和元年度公開講座アンケート集計結果		9-20
	大学ホームページ「ニュース 【私立大学研究ブランディング事業】帝塚山大学 織物講座修了式（研究編・初級編）を開催しました。」	○	9-21
10 大学運営・財務	学校法人帝塚山学園学内報 第207号（平成29年4月8日）（抜粋）		10(1)-1
(1) 大学運営	学園ホームページ「情報公開 事業計画書／事業報告書」	○	10(1)-2
	帝塚山大学学長補佐選任規定		10(1)-3
	帝塚山大学文学部教授会規程		10(1)-4
	帝塚山大学経済経営学部教授会規程		10(1)-5
	帝塚山大学法学部教授会規程		10(1)-6
	帝塚山大学心理学部教授会規程		10(1)-7
	帝塚山大学現代生活学部教授会規程		10(1)-8
	帝塚山大学教育学部教授会規程		10(1)-9
	帝塚山大学全学教育開発センター教員会議規程		10(1)-10
	帝塚山大学大学院人文科学研究科委員会規程		10(1)-11
	帝塚山大学大学院心理科学研究科委員会規程		10(1)-12
	帝塚山大学学長調整会議に関する規程		10(1)-13
	帝塚山大学学部長会に関する規程		10(1)-14
	帝塚山大学学長選任規則		10(1)-15
	帝塚山大学学長解任規則		10(1)-16
	帝塚山大学副学長選任規定		10(1)-17
	教育職管理者選任規定（大学）		10(1)-18
	帝塚山大学学部長候補者選任規程		10(1)-19
	帝塚山大学全学教育開発センター長候補者選任規程		10(1)-20
	帝塚山大学大学院研究科長候補者選任規程		10(1)-21
	帝塚山大学学科長候補者選任規程		10(1)-22
	学校法人帝塚山学園組織規定		10(1)-23
	令和2年度副学長の主な職務分担について		10(1)-24
	学長教育研究支援費支出要項		10(1)-25
	①大学ホームページ「ニュース 第53回虹色祭（大学祭）を開催しました」	○	10(1)-26
	②大学ホームページ「ニュース 【学長プロジェクト】学生発案のキャンパスグッズが完成しました」	○	
	学校法人帝塚山学園寄附行為		10(1)-27

10 大学運営・財務	学校法人帝塚山学園事務決裁規定		10(1)-28
(1) 大学運営	学校法人帝塚山学園 理事会名簿（令和2年4月1日現在）		10(1)-29
	帝塚山学園新型コロナウイルス感染症対策本部名簿		10(1)-30
	新型コロナウイルス感染症大学対策本部会議開催実績		10(1)-31
	教育学術新聞（令和2年9月2日）		10(1)-32
	学生生活意識調査からみる帝塚山大学（「大学通信帝塚山」no.42）		10(1)-33
	学校法人帝塚山学園危機管理に関する規定		10(1)-34
	帝塚山大学危機管理に関する規程		10(1)-35
	危機管理マニュアル		10(1)-36
	個人情報の保護に関する規定		10(1)-37
	個人情報の開示等に係る事務取扱規程		10(1)-38
	学校法人帝塚山学園情報セキュリティ対策基準		10(1)-39
	学校法人帝塚山学園特定個人情報等の取扱いに関する基本方針		10(1)-40
	個人情報保護に関する規程		10(1)-41
	個人情報適正管理規程		10(1)-42
	大学ホームページ「個人情報保護方針」	○	10(1)-43
	帝塚山学園財政健全化計画（大学編）		10(1)-44
	①予算編成の基本方針（常任理事会（令和2年8月24日）資料）		10(1)-45
	②令和3年度予算編成手順（常任理事会（令和2年7月13日）資料）		
	学校法人帝塚山学園経理規則		10(1)-46
	令和3年度重点予算・準固定予算ヒアリング日程表		10(1)-47
	事務職員人事委員会の運営に関する規定		10(1)-48
	職員任用規定		10(1)-49
	事務職制図（令和2年度）		10(1)-50
	大学各種委員会委員一覧（令和2年11月4日現在）		10(1)-51
	【令和2年度】人事考課マニュアル（考課者用）		10(1)-52
	帝塚山大学におけるFD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）に関する規程		10(1)-53
	SD実施方針および実施計画（令和2年度）		10(1)-54
	①教職員研修会「学修者本位の教育、内部質保証の前進に向けて」について（案内）（平成31年3月14日開催）		10(1)-55
	②教職員研修会「学修者本位の教育、内部質保証の前進に向けて」アンケート集計結果		
	③教職員研修会「大学における教育研究上の著作権について」について（案内）（令和元年11月27日開催）		
	④大学ホームページ「ニュース」「大学における教育研究上の著作権について」の研修会を実施しました。」	○	
	⑤教職員研修会（「自校教育について～コロナ禍で不安を抱いている新入生に向けて～」）について（案内）（令和2年10月26日から配信））		
	⑥教職員研修会「基礎力測定テスト「PROG」教職員向け報告会」について（案内）（令和3年2月26日開催）		
	多摩大学・帝塚山大学共同SD研修（案内）（令和元年8月3日）		10(1)-56
	事務職員研修規定		10(1)-57
	帝塚山学園事務職員研修ハンドブック（令和2年度版）		10(1)-58
	監査報告書（監事）（平成27年度～令和元年度）		10(1)-59
	内部監査規定		10(1)-60
	監査報告書（監査法人）（平成27年度～令和元年度）		10(1)-61
	令和2年度監事監査の実施について		10(1)-62
	規程集		10(1)-63
10 大学運営・財務	財務計算書類（平成27～令和元年度）		10(2)-1
(2) 財務	財産目録（平成28,29,30,31,令和元年3月31日）		10(2)-2
	科学研究費補助金（科学研究費助成事業）申請・採否一覧		10(2)-3
	奨学寄附金・受託研究等一覧		10(2)-4
	5ヶ年連続財務計算書類（様式7-1）		10(2)-5
その他	【帝塚山大学】SD研修会実施状況		△

その他	財務計算書類（令和2年度）		
	財産目録（令和2年度）		
	監事監査報告書（令和2年度）		
	監査法人監査報告書（令和2年度）		
	【2021.5.1】大学基礎データ（表1）		
	【2021.5.1】設置基準上必要専任教員数等算出メモ		
	教授数について（回答）		

帝塚山大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	「T F 講座」ふりかえりシート（抜粋）		実地 1-1-①
	自校教育の成果「特別講義（キャリア形成Ⅰ）」		実地 1-1-②
	大学ホームページ「ニュース 帝塚山大学と心理学」	○	実地 1-1-③
	自校教育資料（経済経営学部）（令和 2 年度）		実地 1-1-④
	自校教育アンケート（経済経営学部）（令和 2 年度）		実地 1-1-⑤
	心理学部自学史・自学部史教育アンケート（令和 2 年度）		実地 1-1-⑥
	学部・学科独自の自校教育の実施実態（令和 3 年度第 1 回 FD 推進委員会（令和 3 年 4 月 8 日）資料）		実地 1-1-⑦
	大学ホームページ「学長、帝塚山大学を語る」	○	実地 1-1-⑧
2 内部質保証	令和 2 年度第 38 回学長調整会議（令和 3 年 1 月 13 日）記録（抜粋）		実地 2-1-①
	令和 2 年度第 39 回学長調整会議（令和 3 年 1 月 20 日）記録（抜粋）		実地 2-1-②
	令和 2 年度第 40 回学長調整会議（令和 3 年 1 月 27 日）記録（抜粋）		実地 2-1-③
	令和 2 年度第 5 回自己点検・評価委員会（令和 3 年 1 月 29 日）議事録		実地 2-1-④
	令和 2 年度第 6 回自己点検・評価委員会（令和 3 年 2 月 9 日）議事録		実地 2-1-⑤
	令和 2 年度第 16 回大学協議会（令和 3 年 2 月 26 日）報告		実地 2-1-⑥
	帝塚山大学内部質保証体系図（改定版）		実地 2-2-①
	令和 2 年度第 4 回自己点検・評価委員会（令和 2 年 12 月 25 日）議事録		実地 2-3-①
	人材養成目的および 3 つのポリシーの検証について（平成 26 年 11 月 14 日）		実地 2-4-①
	人材養成目的、3 つのポリシー、アセスメントプラン（アセスメント・ポリシー）の検証・見直しについて（令和 2 年 11 月 27 日）		実地 2-4-②
	令和 2 年度第 31 回学長調整会議（令和 2 年 11 月 11 日）記録（抜粋）		実地 2-4-③
	令和 2 年度第 32 回学長調整会議（令和 2 年 11 月 18 日）記録（抜粋）		実地 2-4-④
	令和 2 年度第 33 回学長調整会議（令和 2 年 11 月 25 日）記録（抜粋）		実地 2-4-⑤
	令和 2 年度第 2 回帝塚山大学教学マネジメント委員会（令和 2 年 11 月 27 日）記録		実地 2-4-⑥
	令和元年度第 17 回大学協議会（令和 2 年 3 月 27 日）資料（抜粋）		実地 2-5-①
	大学ホームページ「学部・大学院 人文科学研究科日本伝統文化専攻」	○	実地 2-7-①
	大学ホームページ「学部・大学院 心理科学研究科心理科学専攻」	○	実地 2-7-②
	大学ホームページ「情報公開 基本情報 学生データ 卒業後の進路状況」	○	実地 2-7-③
	帝塚山大学情報公開規程の制定について（案）		実地 2-8-①
3 教育研究組織	経済経営学部経済経営学科設置届出書（抜粋）		実地 3-1-①
	令和 2 年度第 16 回経済経営学部将来構想検討委員会（令和 3 年 3 月 5 日）議事録		実地 3-2-①
4 教育課程・学習成果	新 E-Learning システムについて（2017 年 12 月）		実地 4-2-①
	帝塚山大学における e ラーニングシステムの活用について（2018 年 2 月 19 日）		実地 4-2-②
	新 E-Learning システムについて（2018 年 2 月）		実地 4-2-③
	帝塚山大学「T A L E S」活用教育支援推進委員会規程		実地 4-2-④
	大学 e ラーニング協議会フォーラム 2020 事例発表資料（抜粋）（令和 3 年 3 月 9 日）		実地 4-2-⑤
	令和 2 年度第 5 回教務委員会（令和 2 年 9 月 23 日）記録		実地 4-2-⑥
	令和 2 年度第 6 回教務委員会（令和 2 年 10 月 7 日）記録		実地 4-2-⑦
	令和 3 年度第 5 回教務委員会（令和 3 年 7 月 7 日）記録		実地 4-2-⑧
	学部ごとに上限値に関係なく履修登録が認められる科目の一覧		実地 4-4-①
	学生の履修登録状況（過去 3 年間）		実地 4-4-②
	ディプロマ・ポリシーと学習成果の測定方法の対応関係		実地 4-6-①
	令和 3 年度第 5 回教学マネジメント委員会（令和 3 年 7 月 30 日）記録		実地 4-6-②
	帝塚山大学教務委員会規程		実地 4-7-①
5 学生の受け入れ	高校訪問数（2016 年度～2021 年度入試）		実地 5-1-①
	総志願者数及び入学者数（2016～2021 年度）		実地 5-1-②
	2021 年度入試委員会開催日程		実地 5-2-①
	2021 年 5 月 1 日時点の「大学基礎データ」表 2		実地 5-2-②
	平成 29 年度第 3 回入試委員会（平成 29 年 7 月 7 日）議事録・資料		実地 5-3-①

5 学生の受け入れ	平成 29 年度第 8 回大学協議会（平成 29 年 7 月 28 日）報告		実地 5-3-②
6 教員・教員組織	令和 3 年度任期制教員割合		実地 6-1-①
	大学院人文科学研究科 FD 研修会（令和 3 年 9 月 15 日）記録		実地 6-2-①
	令和 2 年度第 1 回心理科学研究科 FD 委員会（令和 3 年 3 月 17 日）議事録		実地 6-2-②
	令和 2 年度大学院 FD アンケート調査結果について		実地 6-2-③
	令和 3 年度第 1 回「T A L E S」活用教育支援推進委員会（令和 3 年 9 月 2 日）記録		実地 6-4-①
	令和 3 年度第 7 回学長調整会議（令和 3 年 5 月 26 日）記録（抜粋）		実地 6-5-①
7 学生支援	帝塚山大学の教職員としての服務規律保持の徹底について（令和元年 12 月 12 日・令和 2 年 6 月 10 日）		実地 7-1-①
	帝塚山大学人権教育推進委員会規程		実地 7-1-②
	令和 3 年度第 1 回人権教育推進実行委員会（令和 3 年 5 月 25 日）議事録・資料		実地 7-1-③
	教職員研修会の開催について（令和 3 年 7 月 7 日開催）		実地 7-1-④
	ハラスメント研修報告会（令和 3 年 9 月 7 日）記録		実地 7-1-⑤
	令和元年度重点事業成果報告書／令和 3 年度重点事業計画申請書（心理学部）		実地 7-2-①
	令和 2 年度第 1 回学生相談室運営委員会（令和 3 年 3 月 11 日）記録		実地 7-4-①
	帝塚山大学のビジョン 2020・2021 対比		実地 7-5-①
8 教育研究等環境	SARTRAS 著作権利用状況調査への協力について（令和 2 年 8 月 3 日）		実地 8-1-①
	著作権の利用に関する注意について（メール）（抜粋）		実地 8-1-②
	2021 年度前期授業運営について		実地 8-1-③
	令和 3 年度第 1 回図書館運営委員会（令和 3 年 5 月 12 日）記録・資料		実地 8-2-①
	2020 年度受入資料分野別冊数一覧		実地 8-2-②
	特別研究費一覧・実績報告書・記録（平成 30～令和 2 年度）		実地 8-3-①
	特別研究旅費一覧・実績報告書・記録（平成 30～令和 2 年度）		実地 8-3-②
	学校法人帝塚山学園就業規定		実地 8-4-①
	責任コマを越える教員の担当コマ数		実地 8-4-②
	公益通報者保護の取扱いに関する規定		実地 8-5-①
9 社会連携・社会貢献	大学ホームページ「ニュース 奈良の昔の暮らしを描いた絵をパネル展示 「山里に行き交う職人たち」関連イベント 「昔の暮らしを体験してみよう！」7 月 7 日（土）13:00～奈良県立図書情報館で」	○	実地 9-1-①
	大学ホームページ「ニュース 【私立大学研究プランディング・文学部】奈良県立民俗博物館「みんぱく秋まつり」で昔の暮らし体験イベントを行いました。」	○	実地 9-1-②
	毎日新聞「明治～昭和の山里職人図書情報館絵画 30 枚で紹介」（平成 30 年 7 月 4 日）		実地 9-1-③
	毎日新聞「昔の生活体験し楽しむみんぱく秋まつり」（令和元年 11 月 17 日）		実地 9-1-④
	奈良新聞「昔の暮らし解説帝塚山大生ら一日学芸員」（令和元年 11 月 17 日）		実地 9-1-⑤
	学長表彰受賞者一覧（令和元年度・令和 2 年度後期）		実地 9-1-⑥
	大学ホームページ「ニュース 大健闘！「県内大学生が創る奈良の未来事業」公開コンペで本学 2 チームが発表しました」	○	実地 9-1-⑦
	2019 年度卒業研究発表会プログラム（食物栄養学科）		実地 9-1-⑧
10 大学運営・財務 （1）大学運営	「令和 2 年度実績報告」及び「令和 3 年度事業計画」の作成等について（お願い）		実地 10(1)-2-①
	人事考課基準表		実地 10(1)-3-①
	人事考課表		実地 10(1)-3-②
	人事考課者一覧		実地 10(1)-3-③
	多摩大学 I R セミナー開催案内メール		実地 10(1)-4-①
その他	帝塚山大学の概要および内部質保証に関する取組について（学長プレゼン資料）		
	2020 年度 内部質保証体系図に記載の会議体開催実績（大学全体）		
	2020 年度 自己点検・評価委員会部局等委員会開催実績（各学部等）		

その他	2021 年度 内部質保証体系図に記載の会議体開催実績・予定（大学全体）	
	2021 年度 自己点検・評価委員会部局等委員会開催実績・予定（各学部等）	
	ティーチング・ポートフォリオサンプル画面 1	
	ティーチング・ポートフォリオサンプル画面 2	
	授業改善アンケートにかかる意見聴取シート（2020 年度後期）	
	授業改善アンケート結果を踏まえた授業改善方法（サンプル）	
	平成 29 年度第 1 回 FD フォーラムの開催について（案内）	
	平成 30 年度第 2 回 FD フォーラムの開催について（案内）	
	平成 30 年度第 2 回 FD フォーラム資料	
	大学ホームページ「ニュース 平成 30 年度第 2 回 FD フォーラムを開催しました」	

帝塚山大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
7 学生支援	令和3年度副学長・学長補佐の主な職務分担について		意見申立 7-1
9 社会連携・社会貢献	帝塚山大学地域連携推進委員会規程（令和3年4月1日改正）		意見申立 9-1